

平成30年度決算審査特別委員会会議録第2号

令和元年9月24日（火曜日）

出席委員（17名）

委員長	沼田雄哉君	副委員長	伊藤由子君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	早坂伊佐雄君	委員	早坂忠幸君
委員	三浦進君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	三浦英典君
委員	一條寛君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	下山孝雄君	委員	米木正二君
委員	木村哲夫君		

欠席委員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
危機管理室長	塩田雅史君
企画財政課長	熊谷和寿君
税務課長	浅野仁君
農林課長	三浦勝浩君
農業振興対策室長	嶋津寿則君
森林整備対策室長	佐々木実君
商工観光課長	岩崎行輝君
農業委員会会長	三浦泉君

農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
総務課長補佐	西山千秋君
総務課副参事兼総務係長	小林洋子君
総務課主査	早坂大祐君
総務課主査	高橋幸太郎君
総務課主幹兼人事給与係長	門間義則君
総務課主幹兼契約管財係長	鈴木潤一君
総務課主事	高橋翔真君
総務課広報広聴係長	塩田大輔君
危機管理室長補佐	佐藤拓哉君
危機管理室主幹兼消防防災係長	後藤大輔君
危機管理室交通防犯係長	早坂伸家君
税務課長補佐	青木成義君
税務課長補佐兼徴収対策係長	我孫子裕二君
税務課主幹兼町民税係長	尾形智弘君
税務課主幹兼国民兼保険税係長	工藤美和君
税務課固定資産税係長	猪股直人君
農業委員会参事兼次長兼農地係長	鎌田裕之君
農業委員会副参事兼農政係長	今野典子君
農林課長補佐	尾形一浩君
農林課副参事兼農業振興係長	後藤勉君
農林課畜産係長	常陸修君
農林課農村整備係長	工藤正俊君
農林課主査	早坂智典君
森林整備対策室林業振興係長	佐々木純君
商工観光課長補佐	阿部正志君
商工観光課長補佐兼商工振興係長	早坂卓君
商工観光課主幹兼観光物産係長	今野歆大君

事務局職員出席者

事務局 長	武田 守義 君
参事 兼 次 長	内海 茂 君
主幹 兼 総務 係 長	内出 由紀子 君
主幹 兼 議事 調査 係 長	後藤 崇史 君

審査日程

- 認定第 1 号 平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成30年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成30年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成30年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成30年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成30年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10号 平成30年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11号 平成30年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
-

本日の会議に付した事件

- 認定第 1 号 平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 4 号 平成 30 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 30 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 30 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 30 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 30 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成 30 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 平成 30 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 平成 30 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前9時30分 開会・開議

○委員長（沼田雄哉君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は13名であります。5番三浦進委員、6番高橋聡輔委員、9番三浦英典委員、15番下山孝雄委員より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

認定第 1号 平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成30年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成30年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成30年度加美郡介護認定審査特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成30年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成30年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成30年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成30年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成30年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（沼田雄哉君） それでは、本特別委員会に付託されました認定第1号平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成30年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成30年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号平成30年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号平成30年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号平成30年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第10号平成30年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定

について、認定第11号平成30年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件の審査を行います。

ここで、審査に入る前に委員の皆様申し上げます。審査は決算審査実施要領に基づき各担当課ごとに歳入歳出も事項別明細書により行いますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、質疑に当たっては1人3問までとし、ページ、款、項を指定して簡潔明瞭に質疑をお願いしたいと思います。また、決算の審査でありますので趣旨を逸脱しないよう、さらには議題外の発言や不穏当な発言がないようよろしくお願い申し上げます。執行部におきましては質疑の内容をよく把握し、簡潔に答弁をされるようお願い申し上げます。

それでは、決算の審査を行います。

決算審査日程表に基づき、初めに税務課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 税務課です。きょうはよろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度決算につきまして所管事業の概要説明をしたいと思います。

一般会計歳入の部、1款町税。決算書については7ページから9ページになります。町税全体の調定額は26億7,419万1,000円で前年対比1,010万4,000円の減額です。要因は滞納繰り越し分の調定が下がったことによるもので、現年度調定額のみを比較すると過去10年で最高の調定額になっております。収入額は26億4,190万4,000円で前年比494万6,000円の減であります。収納率は98.79%で前年度より0.18%増となっております。たばこ税は前年同様、入湯税は例年より減少率は低下しましたが平成30年度も約30万円減少しています。

滞納繰り越し分の収納状況についてです。同じく決算書7ページから9ページになります。本町の平成30年度の滞納繰り越し分の収納額及び収納率は1,659万3,000円で52.27%となっております。収納額は前年比802万4,000円の減少、収納率向上に向けた取り組みにより滞納繰り越し分の調定が1,520万円減少したことが収納額の減少の要因と考えています。収納率も0.08%減少しましたが、依然50%以上の高い収納率を維持しています。

不能欠損についてです。同じく決算書7ページから9ページになります。一般会計での不能欠損は224万2,000円で、前年比341万5,000円の減少です。これは平成19年度以降一番少ない数字となっておりますが、今後も確実に不能欠損額は減少しております。今後も安易に時効による欠損をふやさないよう、正確な実態把握に努めていきます。

滞納処分の状況についてです。決算書19ページ、督促手数料、35ページ町税延滞金、38ページ滞納処分費です。収納率の向上により滞納件数が減少しています。滞納処分の執行件数も減

少しております。督促手数料、延滞金、滞納処分費の全てにおいて収納額が減少しています。滞納処分の執行に当たり、徹底した財産調査を実施、滞納処分の執行は個々の職員の経験や判断により結果が左右される場合がありますので、滞納者からのクレームや訴訟に発展する場合もあるので法律に従い今後も公平公正に処分を執行していきたいと思っております。平成30年度の執行件数については227件、インターネットの公売は5回実施し動産4点を公売しております。不動産も実施いたしました、不動産は不落でした。

続きまして、一般会計の歳出に移ります。2款2項1目、決算書は65ページになります。支出済み額8,474万6,000円で前年比400万円の削減です。配属職員の年齢構成によるものと、時間外勤務が減少したことによるものです。2款2項2目賦課徴収費、決算書65ページから66ページになります。支出済み額が3,295万6,000円で前年比700万円の削減です。委託料及び備品購入費の減によるものであり、その他は例年同様です。

続きまして、国民健康保険特別事業特別会計に移ります。決算書が218ページになります。1款国民健康保険税1項国民健康保険税調定額は6億3723万3,000円で前年比5,456万8,000円の減です。収入済み額は6億344万4,000円で同様に前年比4,491万5,000円の減額となっています。収納率は94.7%で、前年より0.98%増となっています。現年度課税分の収納率は97.67%で、0.31%増、滞納繰り越し分も50.86%で0.03ポイント向上しています。調定額及び収納額の減額については国民健康保険の世帯数と被保険者数の減少によるものが主な原因と思われます。不能欠損額については平成30年度609万円で前年比286万3,000円の増となりましたが、増加要因は平成27年度に執行停止分330万円の欠損を執行したことが要因と分析しています。今後も町税同様、一般同様正確な調査で実態を把握し、安易な欠損をしないように努めてまいります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計歳入、243ページ。1款後期高齢者保険料1項後期高齢者保険料2目普通徴収保険料2節滞納繰り越し分です。滞納繰越額が増加し収納率が県平均を大きく下回っているため、平成29年度より引き続き特別徴収対策室に未納案件を移管し、滞納整理を進めました。移管件数は25件、移管額が55万6,000円、収納額が53万4,000円です。

介護保険特別会計歳入、256ページです。1款保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料2節滞納繰り越し分です。後期高齢者保険料と同じく、滞納繰越額が増加して収納率が県平均を大きく下回っているため、平成29年度引き続き特別徴収対策室に未納案件を移管し、滞納整理を進めました。移管件数が67件で354万5,000円です。うち、収納額が219万3,000円でした。

以上が税務課の概要説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 大変頑張っていただいております。まず、最初に御礼申し上げます。

それに基づいて幾つか伺います。入湯税なんですけれども、昨年が1,122万、ことしが1,090万円ということで32万円の減ということで、葉菜に入り込み客数といいますかお客さんがふえているという報告をたびたびいろいろなところでされているんですが、ただ、その方々が実際にどれだけお風呂を使ったりとかそういった施設を使っているのか、もしわかりましたらその傾向と今後この入湯税、どのようになっていくか、まず1点。

2点目なんです、65ページ、時間外の減少ということで非常に時間外がふえる中で昨年度は469万円、ことしが306万円ということで163万円減額していただきました。非常に今後参考になるかと思いますが、どのようにして時間外を減少したのか、まずこの2点について伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 木村委員に申し上げます。入湯税のときに初めにページ数、お願いします。

どなたがいきますか。税務課、お願いします。

○税務課長補佐（青木成義君） 課長補佐の青木です。

入湯税についてなんですが、具体的な入り込み客数はこちらでは把握しておりませんので、申しわけございません。ただ、傾向としては年々下がってきているという傾向がございます。震災前の平成22年度は1,400万円を越えていましたが、以降徐々に減少し、平成30年には1,090万円まで減少しています。その年の気候や常連者の利用者の高齢化など、さまざまな要因が考えられますが、地方創生事業の推進により今後新たな交流人口がふえ入湯者数も増加することを期待したいと思っております。

続きまして、時間外勤務手当についてなんですが、平成29年度と平成30年度を比較しますと確かに減っております。職員数はどうかというと、職員数は一般会計は13名で変わりございません。人件費が減っているというのは、先ほど課長の説明にもありましたが年齢構成が下がってきているという関係もでございます。時間外も比例して下がってきているということもございます。税務課の場合、時間外が一番多いのは確定申告が行われる冬期間なんです、主に携わる町民税の係の職員が2年目、3年目という継続している職員であることもあって時間外が減少しているということも関係しております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 次は国保税関係、219ページ。加入者等がどんどん減ってきているという

お話もありました。この傾向について1点。もう1点は、ページはないんですが課長の説明の中に後期高齢者、介護保険の関係で県平均を大きく下回っているとありますけれども、具体的に県平均が幾らで加美町がどのぐらいなのか、その辺具体的な説明をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課。

○税務課主幹兼国民健康保険税係長（工藤美和君） 国民健康保険税係長、お答えいたします。

まず、国民健康保険税の減少による主な要因ということなんですが、国保の世帯数、それから被保険者数の減少によるものが主な原因ということで課長から説明しております。その主な原因の内訳というか国保の喪失または取得というものがどうしても流動的なものではあるんですが、ことしの3月末現在で押さえたものの数字になります。社会保険に加入された方、平成30年度が815人、それから後期高齢者の医療に75歳に到達したことで移行された方が202人、死亡によるものが62人、転出などその他の理由の方が229人と合計1,308人が国保を喪失しております。団塊の世代と呼ばれています昭和22年生まれの方から昭和24年生まれの方というのが70歳代にもう入ってきております。いずれは75歳に到達することで後期高齢者の医療に移行することでの減少が考えられるかなど。今後もふえる予定だと考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 介護保険と後期高齢の県平均についてご説明いたします。平成29年度に特別徴収対策室に移管されましたが、平成28年度の県平均ですと後期高齢者が県平均で39.5%、加美町の収納率については13.1%でした。県35市町村中35位です。介護保険料については県平均20.9%、加美町については4.1%、35市町村中35位です。平成30年度については介護保険料で収納率66.5%、後期高齢者保険料で65%に向上しておりますので、順位も県平均を大きく上回っていると思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 関連するかと思いますが、介護保険特別会計の今の説明があったんですが、移管件数が67件で平成29年度から引き続き委託しているということなんですけれども、その背景にあるものは今の説明と同じなのかどうか、確認をしたいと思いました。お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 税務課長です。

介護保険料と後期高齢者保険料の移管については、国民健康保険から後期高齢者に移管するときどうしても年金から65歳になれば引かれるようになるんですけれども、誕生日が来るまでの間の、来てからの数カ月間の間は年金から引くことができなくてどうしても普通徴収にな

ってしまうんです。皆さんは年金から引かれるものだと思っていますので、納め忘れが多くあります。なので、税務課に移管して特別滞納処分する前に何回かお忘れではないですかというお手紙を差し上げるんですけども、それによって何もしないで忘れていた、何で年金から引かれないんだろうという感じでご説明をして納めていただくケースが結構ありますので、滞納処分をしないで納め忘れということで納められるケースが多くありました。

要因は、皆さん納め忘れのほうが大多数ですので、悪質な滞納者という方はほとんどいらっしゃいません。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。そのほか、質疑ございませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。

決算書の65ページ、宮城県地方税滞納整理機構負担金8万6,000円。成果表の70ページ、先ほど課長から説明いただきました。この整理機構には職員はもう派遣していないんですよね。ごめんなさい。1年間派遣しているんですか。それからお聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 平成30年度については地方税滞納整理機構に職員を派遣しておりませんでした。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 派遣していないということですよ。そうしましたら、整理機構の徴収関係に職員がどのぐらいの時間を要して機構に従事しているのでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 機構に1名、去年は派遣しませんでした。その分として派遣していれば40件移管できるんです。派遣しないと8件しか移管することできません。それで、その分自力で徴収に当たらなければならないんですけども、人が派遣しない分1人ふえていますので、1年間でトータルすればすごい高率の、1人徴集係に税職員がふえることでほかの業務もできるというメリットがあります。それで、大変税務課全体としては派遣しないで自力でやったほうが残業減ったり時間が減ったり、チームで協力してできるので大変いい傾向だなと思っただんですが、いかんせん、派遣しない分収納額が、頑張ったんですけども平成29年度より一般税のほうで若干下がってしまいました。平成31年度については派遣1名しておりますので、頑張って収納率を維持したいと考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 何聞いたかという、時間外の関係で昨年対比すると100万円減っている

ということなものですから、整理機構に派遣した場合と派遣しない場合での職員の勤務体制については税務課長から説明をいただきました。ですから、そこだけにこだわって突出して整理機構をお願いしたほうがいいのか、それとも逆に整理機構に派遣しなくても税務課職員一丸になって業務を行いますといったほうがいいのか、その辺について最後に、課長、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 派遣しないで税務課で職員1名ふえて対応したほうがいいのか、それとも派遣をして税務課で時間外ちょっとふえますが収納率をアップしたほうがいいのかという二者選択です。私の考えとしましては、税務課で仕事するのはチームでやるのですごくいいことだと思うんです。でも、徴収率を考えると少しでも一般財源を確保したいので派遣したいという気持ちはあります。滞納整理機構のいいところは、私が考えているんですが、私も行ってきましたけれども、収納率がよくなるだけではなく税務課にいと人の育成がなかなかできないんです、専門職というか。滞納整理機構に行くと1年間できちんと滞納整理のノウハウについて研修を重ねて一人前になって戻ってきます。税務課で1年過ごすのと滞納整理機構で1年過ごすのでは差があるのかなと感じています。理想は税務課で職員を養成して勉強研修をさせて、一緒に自己研磨していく体制が望ましいんですが、職員数が年々減っていく中でそのようにきちんとした勉強をさせて一人前にするのは1年間ではちょっときつかなと思っております。一長一短ですが、今後も、どちらを選ぶかと言ったら選べないんですけれども、毎年派遣するのではなく2年に1回とか機構が続く間は隔年でいいですので派遣して職員の養成を図っていただけると考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 7ページの固定資産税の件でお聞きしたいんですけれども、何週間ぐらい前かな、河北新報の欄に固定資産税の賦課のあり方書いてあったんです。例えば、私が登記になっている人で私亡くなりますよね。子供が例えば2人いる。そうした場合に法定相続人になる家に残っている人どちらかに賦課をしている。その人がいっぱいある場合にはそのほかに持っている場合だと幾らか高くなるケースになりますよね。何か落ちどころは2人いれば2人に賦課するんだというような何か読みとったんですけれども、どちらが正しいんですか。教えてください。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課。

○税務課固定資産税係長（猪股直人君） 税務課固定資産税係長です。

ただいまの質問についてお答えさせていただきます。納税義務者が亡くなった場合、納税義

務があるのは相続人の方ということになっております。そして、相続人の方が複数いる場合、例えば長男と次男さんがいた場合、長男と次男さんが連帯して納税義務を負うということになっております。被相続人の方の相続財産とは、新聞に載ったケースにつきましては被相続人の相続財産プラスして、例えば長男さん単有名義の固定資産税に合算したことによって納税額がふえてしまう。本来であれば被相続人の方の資産であれば免税点未満であったために税金はかからないはずだったんですが、合算したためにかかってしまうというケースなんですけれども、基本的には被相続人の方の財産はそのまま課税して、亡くなった場合は相続財産として相続人の方2名に別な納税通知書を発行するという取り扱いになっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 昔税務課に私もいた経験あるんですけども、そのころは要するに長男なら長男が相続するであろうということで管理人みたいな感じでそこに賦課した記憶があるんです。今の答弁だと、2人いる場合は2人にするのがということで今はそういう格好でやっているということか理解していいんですか。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課。

○税務課課長補佐（青木成義君） 税務課課長補佐です。

確かに今早坂委員がおっしゃったように旧小野田町時代、そのような取り扱いをしておいたデータが現在もございます。それが間違いかといいますと、私個人的には間違いではないと思います。固定資産税というのは1月1日現在の所有者に対して課されるものでございます。実際にご長男さんが例えばそこに住んでいて実際に所有しているといった場合には特に問題にはこれまでならなかったわけなんですけど、今回の場合ですと住んでいない方が、何か具体的に申し上げますと、お嫁さんの旦那さんに対して税金がプラスされてしまったということなので、住んでいない方に対して税金がかかってしまったのでこれだけ問題になったのかと思います。実際に住んでいる方にかかっているのであればそれほど問題にならないケースであります。今固定資産税係長申し上げたように、現在は加美町となつてからの取り扱いは、まず亡くなられた場合は相続代表人という届け出を出していただいております。相続者の方の中から今後その税金を管理する方を選んで指定していただいでその方にかけるような形にして、この人個人のものと亡くなられた分のは別に計算しておりますので、現在はそういった取り扱いはしておりません。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。あるとかないとか、言ってください。
（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて税務課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時07分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、総務課及び危機管理室の決算審査を行います。審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） それでは、総務課並びに危機管理室の決算審査でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

最初に私から総務課の平成30年度決算の所管事業の概要について説明をさせていただきます。

一般会計の歳入でございます。13款使用料及び手数料の1目総務使用料でございます。施設の総務管理使用料は前年対比で88万5,000円増の941万1,000円となっております。増の主な要因としましては、支所庁舎の使用料としてJA加美よつばへの使用料が64万4,000円増、電柱設置敷地使用料が33万7,000円の増となったことによるものでございます。16款の財産収入でございます。第1項財産運用収入としまして財産貸付収入、こちらについては1節の土地建物貸付収入が町有地建物貸付収入において前年度対比で31万1,000円増の879万2,000円となっております。また、旧法定外公共物貸付収入は6万8,000円減の149万9,000円となっております。同じく財産収入の財産売払収入でございます。こちらについては2節の土地建物売払収入は前年対比で1,798万6,000円増の3,083万1,000円となっております。誘致工場への土地譲渡に係る収入1,087万1,000円のほか、下原レインボービレッジの分譲収入1,996万円となっております。

歳出でございます。2款総務費第1項総務管理費1目の一般管理費でございます。一般管理費の決算額全体でございますが、6億5,332万4,000円で前年対比で5,944万6,000円の減となっております。減の主なものとしましてはふるさと応援基金の減に伴うものでございまして、報償費あるいは基金への積立金の減となっております。なお、ふるさと納税に係る分につきましては4月から組織改編を行っておりまして、企画財政課の所管となっております。増額の主なものとしましては、大崎地域広域行政事務組合負担金で前年対比929万7,000円増の2,800万6,000円となっております。これは平成29年度において基金繰入により総務費に充当をしたことにより負担金が一時的に減となったものでございます。また、平成30年度より職員の事務負担軽減のため区長への文書配達業務63万1,000円、本所支所間の文書の運搬のためのメール便運搬

業務50万1,000円をシルバー人材センターに委託をし維持使用をしております。集中管理の公用車の更新のため1台174万円で購入をしております。職員人件費でございますが、前年対比105万6,000円増の5億209万2,000円となっております。特別職2名、総務関係職員等41名分を計上しております。なお、全会計を合わせた人件費全体では平成30年度が280名で21億6,105万2,000円、平成29年度では277名で21億8,392万8,000円ございましたので、2,287万6,000円の減となっております。減額となった主な理由としましては、退職者と新規採用者の給与差額などによるものでございます。

2目の文書広報費でございます。こちらについては組織改編によりまして本年度から企画財政課から総務課へ移管になったものでございます。決算額は1,528万7,000円で、前年度対比で114万円の増となっております。増となった主な要因としましては需用費の増で印刷製本費で広報の印刷代とお知らせ版の印刷代が34万3,000円、また、修繕料におきまして各行政区に設置をしております広報掲示板の修繕料が40万1,000円の増となっております。なお、平成30年度の予算審査特別委員会からの附帯意見におきまして町政情報放送事業のFMたいはくに対する業務委託を平成30年度中に廃止を求める旨のご指摘をいただいております。検討いたしまして、同業務につきましては平成30年9月末をもって終了としております。

同じく5目の財産管理費でございます。財産管理費の決算額は5,529万8,000円で前年対比で774万3,000円の減となっております。平成29年度に公会計移行のための固定資産台帳の整備委託業務864万円が平成30年度はなくなりましたので、この分が減となった主な要因ということでございます。工事請負費では前年対比58万3,000円の減となっております。小泉集会所の解体除却工事226万8,000円を実施をしております。また、備品購入費で前年対比115万3,000円の減となっておりますが、これは平成29年度に公用車の購入などによるものでございます。9目は省略をいたしまして、13目の諸費でございます。こちらの総務諸費につきましては行政区長、区長代理の報酬、そのほか定例表彰式、文化及びスポーツの表彰式などの経費となっております。ほぼ前年度と同様となっております。

2款総務費4項選挙費でございます。こちらにつきましては前年対比で1,589万4,000円減の105万4,000円となっております。平成29年度において宮城県知事一般選挙と衆議院解散による衆議院議員総選挙が執行されたことによるもので、平成30年度におきましては鳴瀬川沿岸土地改良区の総代選挙のみの執行となったことによるものでございます。選挙管理委員会費の決算額は前年対比で55万1,000円増の88万7,000円となっております。これは東北電力女川原子力発電所2号機の稼働の是非に係る県民投票条例制定に係る直接請求があり、署名簿の審査に係る

経費24万2,000円が増となったことによるものでございます。この経費については県から審査事務費交付金として措置をされておるところでございます。また、平成29年度に執行しました宮城県知事選挙の委託金の算定に誤りがあり、重複して計上した分について平成30年度で12万9,000円を返還をしたものでございます。

総務課からは以上でございます。引き続き、危機管理室長から説明いたします。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（塩田雅史君） 危機管理室長でございます。

危機管理室分の決算所管事業概要説明をいたします。

歳入。11款交通安全対策特別交付金1項交通安全対策特別交付金1目交通安全対策特別交付金でございます。決算書15ページとなります。交通安全対策特別交付金の決算額は316万3,000円で、前年比26万2,000円の減となっています。これは道路交通安全施設区画線、カーブミラーの設置費用に充てられます。15款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金、決算書25ページでございます。総務費県補助金の危機管理室分決算額は市町村振興総合補助金1,816万3,000円のうち835万5,000円で、前年度比141万7,000円の増となっています。これは消防ポンプ車更新及び防火水槽設置費用等に充てられます。15款県支出金2項県補助金3目衛生費県補助金、決算書25ページとなります。衛生費県補助金の危機管理室分決算額は宮城環境交付金400万5,000円で、前年度比2万1,000円の減となっています。これは街灯などのLED化事業に充てられます。20款諸収入5項雑入1目雑入、決算書38ページとなります。雑入の危機管理室分決算額は東京電力株式会社原発事故損害賠償金平成28年度、平成29年度分36万5,000円で、前年度比18万3,000円の減となっております。

歳出に移ります。2款総務費1項総務管理費10目交通安全対策費、決算書56ページ、成果表41ページとなります。町や警察、交通安全協会等の関係団体と連携を強化しながら、年間を通じた交通安全運動を展開し町民の意識啓発を図りながら交通事故防止に努めました。決算額は2,372万5,000円で、前年度と比較して473万円の減額となりました。主な要因は区画線設置箇所減少による工事請負費約453万7,000円の減額によるものです。2款総務費1項総務管理費11目防犯対策費、決算書57ページ、成果表43ページでございます。防犯関係機関及び団体等と連携を強化しながら年間を通じた防犯啓発活動を展開し、町民の防犯に対する意識啓発に努めました。決算額は4,998万4,000円で、前年度と比較して74万2,000円の増額となりました。主な要因はLED防犯灯修繕費及び防犯灯電力使用量等の需用費約99万2,000円の増、防犯灯設置箇所減少により工事請負費約17万9,000円の減額によるものです。続きまして、2款総務費1項総務管

理費13目諸費、決算書59ページとなります。危機管理室分の決算額は19節負担金補助及び交付金の県山岳遭難防止協議会加美支部への負担金として前年度と同額45万円となります。

9款消防費1項消防費1目非常備消防費、決算書142ページ、成果表266ページとなります。火災から町民の生命財産を守るため消防団員及び婦人防火クラブ等の消火防火活動の支援に努め、消防力の強化を図りました。なお、平成30年度の火災の発生件数は11件で、前年度比1件の減となりました。決算額は9,077万5,000円で、前年度と比較して524万4,000円の増額となりました。主な要因は消防ポンプ自動車の更新など備品購入費約414万5,000円の増、消防団費用弁償約68万円の増、需用費約19万8,000円の減、負担金補助及び交付金約54万8,000円の増、使用料及び賃借料13万円の増額によるものになります。9款消防費1項消防費2目消防施設費、決算書143ページ、成果表269ページとなります。消防力の充実と強化を図るため消防施設の整備に努めました。決算額6億2,558万7,000円で、前年度と比較して2億5,184万2,000円の増額となりました。主な要因は負担金補助及び交付金約2億4,865万3,000円の増、委託料270万円の増、工事請負費51万6,000円の増額によるものです。9款消防費1項消防費3目水防費、決算書144ページ、成果表270ページになります。風水害等の災害に備え水防用品の資材を購入したもので、決算額は8万7,000円で前年度とほぼ同額の執行となっております。9款消防費1項消防費4目災害対策費1細目災害対策費、決算書144ページ、成果表271ページになります。各種災害から町民の生命財産を守るため、災害に対する備えを図りました。決算額は2,351万円で、前年度と比較して744万円の増額となっています。主な要因は大きな災害に見舞われなかったことにより職員の時間外手当約117万円の減、印刷製本など需用費約90万円の減、委託料約30万3,000円の減、工事請負費約492万5,000円の増、備品購入費約508万4,000円の増額によるものです。9款消防費1項消防費4目消防対策費2細目東日本大震災災害対策費、決算書145ページ、成果表275ページ。危機管理室関係分としては食品等の放射能濃度の測定、小中学校等の校庭や公共施設の空間放射線量の測定に関する経費で、決算額は246万9,000円で、前年度と比較して13万8,000円の増額となっています。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑、ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 成果表にあります12ページ、メンタルヘルス事業なんですけど、定期的にメンタルヘルス相談を実施したということで延べ118人となっていますが、職員の心と体の不調の未然防止と健康増進を図ったというまとめになっておりますが、このことによって、このメンタルヘルス相談によって何か改善されていったというそんなに簡単にいくものではないかと

と思いますが、そういった例があるのかどうかということと、それからストレスチェックを578人が受けた。この受けた結果、これはもうちょっと別な方向に相談を紹介したほうがいいとか何か結果をどう活用したりしているのか。そういうことがあったら教えてください。それからどうしてもメンタルヘルス的なこととかは個人の問題として片づけられてしまいがちなんですが、働き方改革が今叫ばれていますけれども、総務課としては働き方改革、具体的にはどういうことを今実施しているのかあわせてお聞かせください。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課課長補佐（西山千秋君） ただいまの質問なんですけど、まず1点目なんですけど、職員の心と体の不調の未然防止、健康増進を図ったということでご質問いただきました。こちらはメンタルヘルス相談だけではなくここに書いてあるストレスチェックで皆さんにストレスのぐあいを、高ストレスかどうかのぐあいを実施しまして、そこで高ストレスの方ですと産業医かこちらの吉田先生のほう、メンタルヘルス相談の吉田先生の面談を受けることをご希望の方は受けていただくという形になっております。その上で、高ストレスの方はメンタルヘルス相談や産業医の面談を受けることによって今原因である自分のストレスとかを見直すということにもつながっていておりますので、そういった意味でこちらで未然防止という言葉を使わせていただきました。

ストレスチェックの結果の活用ということですが、ストレスチェックですと個人で高ストレスかどうかという判断もできますし、あと、10人以上の団体というんですか、で集計をとっております。そちらでまず男女とか教育委員会部局、町長部局という形で団体ごとに集計もとらせていただいています。その上で、産業医の先生と相談しながらまず高ストレスの多い10人以上の部局とかそういうところに対しては職場巡視とかという形でそちらのストレスの原因などを改善というのではないですが、実際に職員のお話、職場の所属長のお話を聞きながら把握しているというところがございます。まず、まだストレスチェック、まだ始まって間もないので実際的に私どももどういったことで活用できるかというところがまだ手探り状態であるということです。これからいろいろなストレスチェッカーの結果をどのように使っていくとかしていったらいいかというのはまだ本当に手探り状態ということです。

あと、働き方改革ということなんですけど、加美町でも今年度時間外の上限ということで月45時間、年360時間ということで規則改正を行いました。時間外の上限のほかにも職員一人一人が自分の働き方を今持っている業務とかそういったことを改善しながら自分でどういう休みのとり方をしたらいいかというところは考える必要があるかなと思います。そのほかにも、職場と

して所属長と課員の職員とのコミュニケーションをとりながら業務を改善、見直ししていく。
そして組織としては定員とかそういう課内の現状を把握してそちらの体制を整えていくということが必要かと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ストレスチェックは今後どう活用していくかというのを検討していますということでしたが、例えば我が息子のほうをちらっと見たりしていると、仕事に対する充実感、ぐっと3とか2になっていたりして、これはどういうふうにして自分なりにそれを認めながら自分なりにどう改善していくかと自分に返されたものは自分が考えてやるということも一つ大事なことかとは思いますが、第三者に言ってもらったほうが説得力があったり自分で納得するということもあると思うので、職員の内輪だけではなくどこか病院に紹介するとか相談機関に紹介するとかということもあってもいいのかなと思いました。以上、参考まで。

○委員長（沼田雄哉君） 答弁はよろしいですか。要らないと。

そのほか、質疑ございませんか。4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 今の関連が1問あるんですけれども、このストレスチェック関係でメンタルヘルス関係で118人受けていますよね。聞きたいのは、なぜこんなに多い方々が受けるのが1点。あと、それから今現在長期的というか休んでいる方々が何人いるか。もう1つ、これまでで最長でどれぐらい休んだ方がいるかです。それから、同じく46ページの9節旅費をお聞きしたいんですけれども、ここに普通旅費、研修旅費ありますよね。この内容は例えば総務課の職員、町長、副町長、全員含めての旅費で例えば研修旅費はどういうのに使っている内容について伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課課長補佐（西山千秋君） 総務課課長補佐です。

まず最初にメンタルヘルス相談の延べ人数118人、なぜ多いのかというご質問なんですけど、この人数なんですけど延べ人数でございまして、お一人の方が年間に何回か、月1回とかそういう形でメンタル相談を受けている方もいらっしゃいます。そのほかに個人的ではなく所属長さんが自分の職員の方に対する接し方などでご相談に入られる方もありまして、全員がこの人数の中に算定されているわけではございません。それから休んでいる人、ただいま病気休暇で休んでいる人3人おります。そのうち2人がメンタル関係で休んでおります。最長で今いる方で1年半お休みをいただいています。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課副参事兼総務係長（小林洋子君） 総務係長です。

普通旅費についてなんですけれども、研修旅費につきましては職員の研修に対する旅費になっております。普通旅費につきましては町長、副町長の旅費、一般の職員の旅費に当たります。平成30年度の実績につきましては日帰り・宿泊含めまして県外の出張は53件ございました。それから議員さん方の随同行といたしまして5件ございました。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） メンタルヘルス関係からもう1回聞きますけれども、現在3人がいまして、2人がメンタル関係ですということなんですけれども、この方々、あとそれから最長で今1年半という回答なんですけれども、これらの方々に対するケアと申しますか、そういうのは町でどのようにして行っているのかをお聞きます。それから、3人のうちもう1人というのはメンタル以外なんだろうけれども、どういうことなのかお聞きします。

それから旅費関係、研修は職員だけの研修旅費ということでこれはよろしいんですね、職員だけね。普通旅費、これは全員で53件あったということなんですけれども、この中に割合と申しますか職員と町長の割合、わかれば教えてください。というのは、県内旅費はゼロですよ、今現在。その中で県外のみなんですから職員が県外出張というのは我々と議員と行くのも何かやめていますし、町長のほうが多いのかなという感覚ありますので、その辺、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課課長補佐（西山千秋君） 総務課課長補佐です。

最初に病休者でメンタルの関係で休んでいる2人の対応なんですけど、お休みはとっているんですが、定期的に保健産業支援員の方に定期的にお声をかけていただいて面談などを行っています。ときには産業医の先生と面談を行ったりして、随時その都度体調を伺っているという対応をしております。また、もう一人のお休みの方なんですけど、体のほうで病休をとっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課副参事兼総務係長（小林洋子君） 総務係長です。

普通旅費についてなんですけれども、町長の出張、どれぐらいか、どれぐらいの割合かということでもございました。全体で先ほど53件と申しましたが、町長の県外の出張につきましては24件ございました。それから議員さんの随行がなくなったということでしたが、平成31年からでしたので平成30年度は5件ありました。そのうち、1件が町長の出張旅費になっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 職員と町長との割合。

○総務課副参事兼総務係長（小林洋子君） すみません。割合的なことと申しますか数字で、回数でお知らせしたいと思います。大阪方面、平成30年度で2件ございました。そのうち、町長が2件になっております。東京方面1泊でしたが7件ございましたが、そのうち5件が町長でございました。それから東京方面日帰り33件ございました。そのうち町長の出張は13件でした。県外の出張です。こちらは日帰りになりますが、11件ありました。そのうち町長の出張は4件でした。議会の随行5件ございましたが、そのうち1件が町長の出張でございました。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） メンタル関係はよろしいんですけれども、町長の旅費の関係なんですけれども、24件あって5件が議会関係がありましたということですよね。金額は教えてもらえないんですけれども、この5件の議会でも私も行っている分が何件かありますけれども、例えば全員で行った場合2泊3日とかなるんですよね。そのときに1泊だけしていなくなる日が大体ほとんどなんです。その辺、総務課でこの旅費、町長でもどこに行くんだというのは多分書いて行くと思うんですけれども、その辺は我々が2泊しているとき1泊しか来なくて朝早くいなくなってどこに行ったかわからないんですけれども、そういうのが多くあるんです。そういう場合の出張の名目というのどのようにして出しているのか教えてください。3回目だからあとないんですけれども。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課副参事兼総務係長（小林洋子君） 総務係長です。

大変失礼しました。金額の総額ですが、町長の分になりますと76万70円でございます。失礼いたしました。

2泊のうち1泊だけされてお帰りになるということでしたけれども、1泊分の旅費を支出しているということでございます。

○委員長（沼田雄哉君） もう1回。4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 多分我々2泊3日で行きますよね。そうすると、1泊してこちらに帰ってくると思えないようなこと言うんです。だから、違うのではないかと申す。そのままこちらに帰っていればいいんですけれども、我々行って1泊しかなければ必ず1泊で帰ってきているのか証明できればいいと思うんですけれども、わからなければいいんです。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課副参事兼総務係長（小林洋子君） そのケースが当たるかどうかはあれですけども、1泊だけ研修をされて次のところに行くというときには、別の会議が重なっている場合ですかほかの会合に出席される場合ですとかも、そういうケースもございました。その分はその分の日当としてお支払いをしております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。

決算書の45ページ、成果表の11ページ、もしくは10ページからですが、まずもって報酬の関係で非常勤職員報酬712万6,000円、これについては補助員が3人、運転手1、支援員1ということで5人の報酬ということだと思うんですが、その中で運転手の報酬はどのぐらい支出されているのか。加えて、町長が、先ほど出張の話されておりましたが、町内においてもかなり夜遅くまでの会合等に運転業務員が業務をやっているわけですが、その辺の時間外、件数とあわせて時間、額をお願いをします。

次に、職員手当、住居手当、通勤手当、住居は276万1,000円、通勤が187万3,000円ですが、町外から通勤していてこの手当を支給されている方は何人ぐらいおられるのか。次に時間外手当1,400万円、21万3,000円ですが、これを単純に41人ということで割ると総務課長ここに入っていないわけですので単に41人、30万6,000円ぐらいになるんです。月2万8,000円ぐらいになるんです。この額が例えば若い職員を3から4人ぐらい雇える額ではないかという思いがしています。それで、主な時間外のされている課はどここのセクションなのか。あわせて、総務部で1,400万円ですから款項を見ますと830万円ぐらいになるんですね。すごい額ではないかとは思っています。果たして定数の280、ことしは平成30年280名ですが、到底足りないのではないのか。といいますのは、所信表明でそれはまた決算関係がないと思うんですが、時間外の削減するということもありますので、それについてお聞きをしたいと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課副参事兼総務係長（小林洋子君） 総務係長です。

運転業務員の報酬の額ということでございますが、このうち運転手の報酬の額は283万1,510円でございます。時間外の時間数ということでしたが、360時間となっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課副参事兼総務係長（小林洋子君） 申しわけございません。総務係長です。

時間外の額までは、申しわけございません、算定しておりませんでした。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課主幹兼人事給与係長（門間義則君） 主幹兼人事給与係長、お答えいたします。

先ほどご質問のありました職員の通勤手当及び住居手当の支給に伴います町内・町外の職員の割合ということのお話でございました。一般管理費配置職員の部分ではなく全体での数字を把握しておりますので、全体の数字でお知らせをさせていただくことをご了承いただきたいと思っております。職員の町内居住の職員数、全体職員数280名に対しまして222名、大崎市などを含みます町外居住職員が58名ございます。うち、町外の58名職員のうち通勤手当支給対象となっているのは56名、また住居手当を支給している職員が13名という内訳となっております。以上でございます。

引き続き時間外手当の多い配属部署についてお伝えをさせていただきます。平成30年度実績に基づきます時間外時間数、手当額が多い課になりますが、商工観光課、保健福祉課、総務課、中新田保育所、企画財政課などになります。一部係などで業務繁忙期があるということもございますが、主要課といたしましては先ほど申しました部署となります。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

職員数について、時間外の費用があれば職員数雇えるのではないかとということもありまして、あと、職員数の考え方ということでお話をさせていただきたいと思っております。

今定員管理計画自体は基本的には策定をしていないという状況でございますが、検討しているところでございます。ただ、現状として今の280人前後を人件費総体では継続していく方向で今検討しているところでございます。その考え方によるものは、1つとして再任用職員の問題がございます。年金受給年齢ということもございまして、そこまで希望する職員については基本的には再任用として受け入れるということもございまして、今年度までは20人以下でございますが、来年度から全員が希望したときの仮定でございますが20人を超えまして、令和5年度からは30人を超えるという推測となっております。そういった形で職員全体の中でこういった形でやっていくのかということをお考えますと、職員数のすぐに増というわけにはいかないのではないかとということで現在検討しているところでございます。ただ、委員から指摘あるように、時間外勤務手当が多くなっているということで、先ほど働き方改革の説明もありましたが、そういった部分も含めて業務改善、働き方改革の具体性に向けてなお一層検討していきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 運転士の時間外については、時間外は360時間で、額については積算して

いないということですが、もしわかりましたら後でご報告いただきますが、運転士の283万円についてはその中に時間外が含まれているのかどうか、それをお聞きします。

あと、職員の定数の関係なんですが、令和5年が30人ということは再任用というのは職員数には入っていないんですよね。あえて入らない理由が何か自治法上あるんですか。私勉強不足、大変申しわけございません。その説明、いただきます。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課副参事兼総務係長（小林洋子君） 総務係長です。

ドライバーさんの時間外勤務手当の額につきましては、先ほど申し上げました283万1,510円の中に含まれるものでございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

再任用職員の職員としての考え方ということでございますが、現在町としましては再任用職員については常勤職員と同じ時間数ではなく、例えば30時間ですとか週4日ですとかという勤務形態で雇用しておりまして、実質的に非常勤的な形の扱いになります。職員数の場合は基本的に常勤職員と同じ時間数を行っている職員が職員数という形になりますので、その分として現在は再任用職員と区別をしているという状況でございます。ただ、こういうふうに人数が多くなってきているという状況で、一応来年度からに向けては希望する場合は常勤の体制も考えていきたいと今思っているところでございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 私は常勤体制を考えるべきではないかと思っています。ということは、非常勤の場合に多分時間外はつかないんでしょう。となるのではないかと思うんですが、ですから、要するになぜ時間外がこんなにこれほど多いのかということの対策として、働き方を含めてですが、その辺について副町長、考えがありましたらお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 先ほどから再任用の関係でご質問いただきまして、来年度から常勤、希望すれば常勤のフルタイムも受け入れるということを考えております。その場合、当然時間外の対象にはなりません、管理職ではございませんので。そういったことで、当然時間外も発生するということがあります。職員の定数につきましてはふやす、先ほど280名前後ということで総務課長から話があったように、その数字を守りつつ、ただフルタイムになりますとそれは定数に入ってきますので、そういったことも含めてどれぐらいフルタイム希望するか、今今後希

望をとるわけでありませけれども、そういったものも考慮して総枠は変えないでいきたいと考えております。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。9番三浦委員。

○9番（三浦英典君） 52ページの2款7目情報システム費、2億1,215万3,000円という……。

○委員長（沼田雄哉君） すみません。三浦委員、情報システム、また別。

○9番（三浦英典君） 入っていなかった。失礼。では、メンタルのほうをお願いします。118名これまで受けられたわけですがけれども、総体的に個人的な問題なのか業務上、仕事柄そういうストレスを抱えているのか。大ざっぱな把握というものは大体されているのが1つです。あとは、それに対する対処法としてあくまでも個人で病的なものに対応するという事なのか。あるいは、何らかのそういう諮問機関ではないけれども、そういうメンタル的な問題を全体的に扱う組織みたいなのはこれから必要になってくるのではないかと思うんです。そういうもとをどう対処すべきか、あるいはもとを絶つためにどう対策をすべきなのかというものをきちんと対応していかなければならないと思うんです。そういう審議会、あるいは何らかのそういう組織が必要なのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課課長補佐（西山千秋君） まず1点目の相談の内容についてなんですが、メンタルヘルス相談のカウンセリングを受けている方の相談内容についてはこちらでは先生と職員との間でこちらでは一切中身についてはわからない状態です。ただ、ストレスチェックとかで高ストレス者になられた方などで産業医か、または吉田先生のカウンセリングを希望する方はそういった形で予約をとっているという状況です。あとは、今現在加美町ではメンタルヘルスとか職員のことにしましては、まず最初に自分でストレスチェックを受けて自分のストレス状況を把握していただいて、そこからあとはご希望する職員の方たちに産業医、または吉田先生の面談を受けていただくという体制をとっております。この体制でまずこれ以上ふえていくという形であるのであればそちらの委員会とかそういう立ち上げも必要かなと考えております。

○委員長（沼田雄哉君） 9番三浦委員。

○9番（三浦英典君） あくまでもそうすると個人的に対応しなければならないということの判断でいいわけですね。これまでに原因になるある種のパワハラだったり明確なストレス原因というものがあつた場合もあつたかと思うんです。そういう場合に対処するのにそれもあくまでも個人対応だと言われるとなかなかもとを絶つというか対処ができない場合があると思うんで

す。そういうのに対して少なくとも業務上、役場内の仕事柄であれば当然それは対応されなければならない。そういう場合には当然副町長だったり誰かにご相談もされるのかと思うんですが、そういうものに対する内部的な対処法というか対策をどう考えているのか少しお聞きしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

メンタルの職員への対応ということでございますが、基本的には今補佐が話したとおり、衛生管理者であったり産業医であったり、あとは保健産業支援員であったりという形でいろいろな形でメンタルになった人にかかわらせていただいております。そういった中でも復帰に当たっての復帰プログラムであったり、そういったものについてもそういった方々のいろいろ聞き取りをしながら進めているところでございます。業務として復帰する場合にその場所で復帰できるのか、そういった部分もある程度要因があるのかということ等も聞き取りをさせていただいて、別な場所で復帰を希望するという場合においては別の場所ということでの組織的な対応ということで現在も行っているところでございます。そういった形で、原因自体はいろいろ複数いろいろな、これだということではなくいろいろ複数なこともあるんだと思います。そういった中で職場としてかかわれることでそういった形でいろいろな形でお互いが状況等を聞き取りをしながら復帰に向けて支援をしていくという体制で行っているところでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 9番三浦委員。

○9番（三浦英典君） ぜひある種のフォローというのは何らかの形で職場内であるべきだと思っております。

もう1つ、ちょっと忘れていました。46ページの2款の報償費お願いします。ここに行政評価委員が最初計上されていたんですが、これが謝礼としてなくなったということになってますよね。これはなぜなのか、お願いしたいと思います。これでぜひこの評価委員というのは必要なのではないかと思うんですが、我々もこうやって行政いろいろチェックはするんですが、外的ないろいろな組織としてきちっと見ていただく組織は必要だと思うんですが、ぜひこの辺はあるべきだと思いますが。お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 行政評価のご質問でございますけれども、平成30年度については行政評価を実施していないということで決算には載ってこないということであります。

大変失礼しました。それで、令和元年度において新たにそういったものも含めた行政評価のあり方を今検討しておりますので、どういう形になるかわかりませんが、外部のそういった評価も取り入れていくということでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

補足をさせていただきます。一般質問等々でもこの行政評価の質問をお受けしたわけですが、平成30年度につきましては副町長を委員長とする内部の委員会でもって、外部に出すものがなかったということで改正をしなかった。当初予算につきましては1回分の委員さんの報酬を計上してございましたが、外部の委員さんのその行政評価の委員会を開催をしなかったということでこの分を今回漏れているといいますかゼロ支出となったことから備考欄に記載をされていない。この分につきましては26日の企画財政課の所管事業ですので、ここでご質問をいただければと思っておりました。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 1点だけお伺いさせていただきます。決算書48ページ、成果表の15ページなんですが、先ほど総務課長の説明から町政情報放送業務委託料ということで、ここの詳細についてなんですけれども、エフエム仙台、こちらが今回決算で512万円ということでここに計上されております。昨年度決算見ますと442万円8,000円、前年度に比べて15%アップしております。これの内容変更があったのかどうか。これについてこの金額だけではなかなか15%アップというのはなかなかの上がり率なのか上昇率なのかと思いますので、その辺の内容について、また、これの前年度の決算でも話がありました。聴取率というんですか。これがもしわかればどれほどの効果が上げられているかというところについてまず1点目お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課広報広聴係長（塩田大輔君） 総務課広報広聴係長、お答えいたします。

平成30年度は511万9,000円、平成29年度も442万8,000円に比べて増額となっているというところで、平成29年度につきましては6月放送開始となっておりますので、実質1年間放送したわけではなく10カ月間の放送となっております。放送内容につきましては、毎週火曜日週1回5分間の放送ということで平成29年度、平成30年度ともに放送時間については変更ありません。平成29年度実質10カ月の放送でしたので43回、平成30年度は1年間放送しましたので52回ということで、そちらのところの差でふえているという形になっておりますので、年間通して考えると放送時間の部分は変わっておりませんので、その分で2カ月分が多くなっていると

いう決算額になっております。

あとはエフエム仙台の聴取率、あとは占有率、費用対効果という部分になりますけれども、こちらにつきましてはエフエム仙台で出している調査の部分にはなるんですけれども、エフエム仙台、こちらのエリア、どこまで聴取できるのかという形になりますが、北は岩手県の盛岡、南は福島県のいわき市ということで、エリア内の聴取可能人口というのは500万人になります。宮城県はどのぐらいかという、そのうち宮城県では233万人が聴取できるエリアになっております。エフエム仙台の調査になるんですけれども、主に聞く時間帯、朝の7時半から夕方6時半までの間ということで、この中で男女20歳から49歳の方でラジオの聴衆の中でD a t e F Mを聞いている占拠率というのが調査票によりますと64%ということで、6割以上の方がラジオを聞いている中のうちでエフエム仙台を聞いている。こちらの加美町の放送が毎週火曜日午後5時55分から午後6時までのちょうど帰宅途中や夕食の準備時間などラジオを聞く機会が多い時間帯なのかなという、時間帯としてはいい時間帯をいただいて放送しておりますので、そういう部分で加美町の取り組みだったりイベントの宣伝、あとは食や音楽、農業、そういうところの紹介の放送をさせていただいておりますので、加美町に興味を抱いてもらうよい効果は発揮しているのではないかと考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） こちらの効果に関しましては別の課のときにもこの効果に関しては伺っていきたいと思うんですが、このラジオ放送に関しましては1回当たり10万円近くの経費がかかっているのではないかと思います。先ほどの計算から、しからばその辺の効果も検証していただきたいという思いがございます。1点目なんですけど、関連で平成30年、平成29年と先ほどお話ししました。これに当たりましてこの決算状況等々も鑑み、平成31年度、エフエム仙台ということで平成31年度予算が366万3,000円と新年度平成31年度の予算にはなっています。この件に関しても先ほどの考え方同様10カ月ないしは10カ月以下の放送になるので366万3,000円になっているのかどうか。この部分についてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

具体的な資料お持ちしていなかったんですけれども、委員さんからいろいろご指摘をいただきました。町政情報の関係につきましてはもっと見直しをするべきではないかというご指摘です。平成30年度につきましてはエフエムたいはくが仙台エフエムとエリアがダブっているということもございまして9月いっぱい終了をさせていただいた。仙台エフエムに関しましては

値段も大分高くなってきているということもございまして、放送の回数を見直しをしていただけないかということで見直しをしてもらった結果、500何万円から300万円に減らしていただいた。その具体的な放送回数につきましては今資料をお持ちしていないので何ともお答えできないんですけれども、いずれ放送回数の見直しによって減額をさせていただいたというものでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課広報広聴係長（塩田大輔君） 総務課広報広聴係長です。

こちらの平成31年度152万円ほど減額となっておりますが、減額の理由につきましてはまず放送単価を見直しております。1月当たり、先ほど委員さんおっしゃるとおり1回当たり10万円ということなんですけれども、1回当たり約割り算しますと7万円ほどまで放送単価を見直しております。この見直した中身というのが、これまではパーソナリティーの方々に現地に来ていただいて取材していただいていたんですけれども、例えばイベントのPRだったり取り組みの紹介、そういうものはスタジオでも収録できるということで逆に町の職員だったりイベントの実行委員会の担当の方だったりという方が逆にスタジオに伺いまして放送を収録するということで経費を削減するというのが一番大きいかなとしております。ですので、要はこちらへの出張費等々をできるだけ抑えてこちらからスタジオに行ってさまざまな情報をPRしていくという形で平成31年度は予算化組んでおります。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 委員各位に申し上げます。今回は平成30年度の決算審査でありますので、それに沿ったご意見をお願いしたいと思います。

6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 関連なのでいいのかなと思っております。ここの部分、先ほど企画財政課長、回数減らすと言ったのはなしですよ。今の話で回数は減っていないということで単価の減ということでお聞きしました。しからば、ここの部分、今回の決算、今エフエム仙台のみですけれども、PR関係、PRだったりその他印刷製本費等々もさまざまな分野で出てきますけれども、ここに対する考え方や割合といいますか非常に私ずっとこういったものにかかる金額が余りにも大きいのではないかという決算でも予算でもしているんですけれども、この辺の考え方について、副町長何かありましたらお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

委員ご指摘のとおり、PRに関する経費がだんだんふえてきていると私も感じております。

今後、そのPRのあり方も含めていろいろなものをいっぱいそれぞれ出しているものをまとめるとかいろいろな方策をとってできるだけ今後財政的に厳しくなってくるということも想定されますので、そういったところも考慮しながら、PRについても見直すということになるかかと思えます。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 今回の同じく広報費なんですけれども、今のはエフエム仙台だったんですが、おおさきエフエム、5分番組を365日と平日3回、土日2回ということなんです、この金額もさることながら、放送の内容、今エフエム仙台のほうはこちらから行って情報を提供しということでパーソナリティーの方が放送でしゃべるんだと思うんですけれども、こちらのおおさきエフエムについてはどういう形で放送しているのかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課広報広聴係長（塩田大輔君） 総務課広報広聴係長です。

おおさきエフエムにつきましては放送の内容につきましては基本的に広報かみまちから内容を抜粋しまして放送しております。ですので、どちらかというとならエフエムせんだいで放送している、例えば町の取り組み紹介、イベントの宣伝、ときには食や音楽や農業にまつわる関係する人にピックアップを当てているものに対しまして、おおさきエフエムにつきましてはより広報誌を活用しまして生活に密着した情報を提供しているという形で、すみ分けではないですけれども、放送内容がどちらかというとなら生活情報をメインとした放送で5分番組ということで放送させていただいております。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） どなたがしゃべっているのか。もう一度お願いします。（「おおさきエフエムにつきましてはおおさきエフエムの方とさえいいますか。そこのアナウンサーに放送していただいている、話をしていただいているという形になります」の声あり）

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 以前、町長が行って町長がしゃべっていたということがたしかあったかと思うんですが、今現在はそれはないということによろしいですか。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課広報広聴係長（塩田大輔君） 現在は町長の放送枠というか町長が出演しているという番組はございません。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 時間もないので手短かにやります。今の質問の関連なんですけど、これの財源は一般財源のみなのか。町政情報の関係です。これが1点と、30ページ、町有地の売り払い収入ということで1,087万円、この内容。それと、成果表の17ページになります。行政財産を処分して普通財産、特に鳥屋ヶ崎住宅の跡地2,000何平方メートルあるんですが、その活用といいますかどのように扱うのか。とりあえずこれをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課広報広聴係長（塩田大輔君） 総務課広報広聴係長です。

先ほど調整情報放送業務委託に関する財源につきましては、平成30年度につきましては一般財源のみとなっております。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 契約管財係長でございます。

ご質問のありました町有地の売り払い収入でございますけれども、1,087万1,378円でございますが、こちらは雁原にあります株式会社精工さんに土地を売却しておるんですけれども、当時から分割払いによって収入しておりますので、平成30年度の売り払いの収入金が計上されております。なお、精工さんに売却した土地の、先ほど申し上げました分割払いにつきましては平成32年度で終了の予定でございます。

続きまして、成果表17ページの土地及び建物で鳥屋ヶ崎住宅が行政財産から普通財産となっておりますけれども、こちらは平成30年度におきまして住宅自体は取り壊しをしております、現在は更地になっております。利活用につきましては今現在決まっておきませんが、平成31年度、令和元年度、今年度におきましては地元の地域の方々をお願いをいたしまして除草等維持管理をしている状況でございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 次に、危機管理室関係伺います。143ページ、スポーツ公園の防火用水路委託料ということで270万円、これが1点。2点目、145ページ、備品購入695万円の内容の説明。最後、3つ目ですが、57ページ、成果表の42ページ。道路区画線が表示されているんですが、これは既存の道路の区画線だけなのか、それとも建設課で担当している新しい道路舗装の区画線も含むのか。それについてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室。

○危機管理室長補佐（佐藤拓哉君） 危機管理室長補佐、お答えいたします。

1点目の陶芸の里スポーツ公園内の防火用水路土砂撤去業務でございますけれども、陶芸の

里スポーツ公園の体育館の東側、駐車場に挟まれた区間に水路が設置してございます。そちら、堰で水がとまっている状況でございまして、2年に1度程度たまった土砂を撤去しないと防火用水としての活用ができなくなる。それから下流の、どうしてもにおい等が上がってきましてということで2年に1度、土砂を撤去しているものでございます。

それから2点目の災害対策費の備品購入費の関係でございまして、まず1つが備品購入でございまして、防災行政無線を平成29年度から更新をしているものでございまして、そちらの無線機器関係で285万1,200円を支出してございます。それから、全国瞬時警報システム、J-ALERTというシステムでございまして、こちらの受信機を新しいものに購入したということで297万円支出してございます。以上でございます。

台数、まず最初に防災行政無線でございまして、役場本所、それから小野田支所、宮崎支所、漆沢の集会所、上下水道課に無線機器設置してございまして、そちらを更新ということで行ってございます。それからJ-ALERTの新型受信機につきましては役場本所に設置してございまして、1台ということになってございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室。

○危機管理室交通防犯係長（早坂伸家君） 危機管理室交通防犯係長、お答えいたします。

区画線の設置ですけれども、これは既に設置されておりました既存の区画線を補修という形でセンターラインとか外側線を補修しております。去年は町道21路線を、町内一円を実施しております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） すみません。もう1点だけ。今防災無線の話があるんですが、この間いろいろな行政区さんとお話ししたときに、なかなか無線が届かないとか上多田川地区とかそういったところは電波の届くところまで移動していかないとできないとかそういったような区長さん方からの不便さを感じるという意見もあるんですが、その辺の改善、今後検討されているかお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室。

○危機管理室長（塩田雅史君） 危機管理室長、お答えいたします。

区長さんをお願いします防災無線の関係なんですが、難聴地区が山合いの中新田でいけば上多田川、あと白子田地区が谷間になっているものですから電波の特性上真つすぐ飛ばないので、庁舎のほうに少し聞き取りづらいときがございまして。今検討しているところがIP無線というのがございまして、携帯電話の基地局を使って町のほうに無線を飛ばすというものでござい

す。ただ、今回の停電等で携帯電話の基地局も使えなくなるということでなかなか全てを災害に対応するものがなかなかないものですから、一応検討しているのはI P無線ということでございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 12番。ページ数が46ページです。5節の災害補償費並びに12節の役務費に関してお聞きをしたいと思うんですが、まず役務費からなんですが、住民活動総合補償保険料並びにその下の災害対策費用保険料、その保険というかどういうことに対してのどういうフォローをする保険なのか、それについてご説明をいただきたい。それが1点と、さっき申し上げました5節の災害補償費、成果表を見ますと11ページに職員が被災されたその補償でもって90何がしの保険料が支払われたということなんですが、個人情報にかかわらない程度でどういう状況でどういうことが起きてどういった補償だったのか、その2点についてお伺いをします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 契約管財係長です。

最初に役務費の住民活動総合補償、それから災害対策費用に係る保険、こちらについてご説明いたします。最初に住民活動総合補償でございますけれども、こちらは自治会、行政区、あるいは地区等の住民団体が行います継続性のある公益的な活動中にけがをされてしまった場合、あるいは第三者の方を負傷させてしまった場合等の不慮の事故に対しまして保険を救済するためのものでございます。こちらにつきましてはボランティア保険という呼び方もされているんですけれども、継続性のある活動でそういった無償でやっている活動が対象となるということであるんですけれども、全ての活動が補償されるわけではございませんので、活動内容に応じて充実した補償をそれぞれご加入していただいた上でなおサポートといえますか足りない分を補うような形の補償となっております。

続きまして災害対策費用の保険料でございますが、こちらはできるだけ早期の避難勧告等、現在災害時に求められておりますけれども、そういった町村等に求められます対応のレベルが引き上げられておりますので、町村独自の判断による予防的な避難勧告等をできるだけ早期に行うことが可能とするような保険となっております。住民の生命、身体安全のため町長が適切に予防的な避難勧告を発令した際の町村が負担する費用の一部を保険としていただくような形のものでなっております。対象となりますのは避難所等を設営する際にかかった職員の人件費ですとかその他さまざまな一時的なそういった対応に対する保険のものとなっております。なお、先ほど申し上げました住民活動総合補償、それから災害対策費用の保険料でございます

が、平成30年度におきましては適用する事例はございませんでしたので、申し添えます。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課主幹兼人事給与係長（門間義則君） 主幹兼人事給与係長、お答えいたします。

先ほどご質問いただきました5節災害補償費97万1,100円の支出内容についてご説明をさせていただきます。こちらにつきましては元区長さんになりますが、平成23年に区内の文書配付の際に交通事故を起こしてしまった事故がございました。その事故によりまして区長さんにつきましては後遺症の残る障がいが残ってしまった形になってございます。それに基づきまして障害補償年金といたしまして年額この97万1,100円を支出させていただいているところでございます。なお、こちらにつきましては宮城県の町村会の非常勤職員公務災害補償保険の保険適用となっておりまして、年6回に分けて支出しているところでございますが、歳入20款諸収入でこの支給実績額の同額を歳入として受け入れるところでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） どうもありがとうございました。

補償、ほかの補償等もあれなんですけど、よく我々専決処分で報告受ける自動車事故の関係、これはこの中のどこかに、要するに保険料として乗っているわけですね。それでもってその保険入っていることによって処理をしてこうやったことをやりましたということ専決で我々に報告があるということで、その細目、その細かい話は別にして要するに災害時の補償に対するケアの問題をお聞きしたかったんですが、先ほど一番最初の住民の活動云々とその保険に関してはボランティア保険ということで活動を継続的にやっている何か起きればそれでもって補償がなるということなんですけど、そうではなく、例えば道路保険のような普通本来町が直すべき道路の補修等々でそれに引っかけたんでした。骨折をしてしまった。あくまでもその町に原因があるというかそういう状況の中でそういった災害が起きた際のフォロー、これはこの実績の中では余り出てきていないと思うんですが、実際そういう件数、数字的には平成30年度は何件あったのか。もし、今後そういった保険というか何で要するにフォローしてやりませんか。住民がそういったことに、そういった災害なり、災害というとおかしいな。そういった不慮の事態に遭ったときに町がどの形でもってフォローしますか。どの保険でもってというようなそういう考え方、その説明をお願いしたいんですが。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 契約管財係長です。お答えいたします。

先ほどご質問ありましたその道路上で起きた事故等につきましては、その事例にもよるんで

すけれども、同じく決算書の46ページ、役務費に出てきますが、全国総合賠償保険、こちらで対応しております。こちらにつきましては、例えば先ほどありましたとおり、町の瑕疵といえますか道路であれば道路整備が行き届かなかったとかそういったことで町が所有、あるいは管理する施設の瑕疵、あるいは過失等に起因する事故等につきまして町が賠償責任を負う場合の損害に対して保険料を支払うものでございまして、こちらにつきましては平成30年度、例えば舗装路が陥没しておりましたことに伴います車両への損傷、それから水路のふた、グレーチング、こちらが欠落したことによります車両への損傷等を適用しまして相手方に対しまして保険を支払っている状況でございます。あとは、例えば除草中の飛び石、町の職員が除草した際に石が飛んでしまって車両を傷つけたとかこういったこともこの賠償保険に入ってきますので、そういった事例に対しましてはこの保険を活用しまして賠償をしているところでございます。

なお、こちらの保険につきましては保険屋さんの判断による部分も多くございまして、例えば道路上で起きた事件がすべからずその保険に対応するかということそうではないようでして、例えばちょっとした陥没あるいは穴があいている部分につまづいたりというものもあるんですけれども、そういった場合は例えば歩行中の本人の不注意が多かったということですか、あるいはインターロッキングとかレンガ等がちょっとぼこぼこになっていたりとかそういうのはよくあるんですけれども、そういったところで起きた事例などにつきまして本人の不注意であったとかそういった認定でなかなか適用になつたりならなかったりということもあるんですけれども、そういった町の過失等につきましては管理等行き届かなかった部分に係る補償につきましてはこちらの総合賠償保険で対応しているところでございます。

先ほど申し上げましたように、平成30年度でこちらの保険の適用を受けたものは3件でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） わかりました。それは平成30年度の決算ということでそういう具体的に起きた事例に基づいた発表というか報告なんですけど、今町は動いていますし、日常的にも何だかんだあった場合に比較的町民の方が非常に不利益をこうむって大変だというのが要するに転倒、道路等々で転倒したり、例えば具体的な例だと区長さんが区長便でもって配達をしている最中に自転車で転んでしまった。これも公務でやっている仕事なんですよ。たまたまそれでもって転んだとか、例えば今度も交通安全のいろいろ、例えばきょうだったらきょうの朝から大変な思いしてご苦労さんです。そういったことでやったときにああいったものを各行政区で啓蒙のため、啓発のための一応横断幕を張ったりとかいろいろありますね。そういった際に張

っている最中に転んで転倒してしまっけがをしたという場合にどこにこれを相談して、自分の不注意と言ったらそれまでなんでしょうけれども、保険屋のアジャスター等でもなかなかそれは事故、個人的なあれでもってなかなか対応にならないというのはあるんですけども、そういったことが往々に起きた場合の窓口、どこにこういったのでと行けばいいのか、それだけをお聞きをしておきたいと思います。お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほどいろいろな活動をしている中での何かあった場合、どこに行けばいいんだということでございますが、基本的には今言った保険の制度がいろいろ違いますので、そういった部分での対応ということにもなるかと思えます。また、窓口としましてはそれぞれが活動をする際に所管する担当課、例えばきょうの交通安全とかですと交通安全母の会であれば危機管理室とかそういった形で、あるいは行政区長さんであれば私たち総務課とか支所とかという形でそれぞれ、基本的には所管するところにご相談いただければと思いますし、総務課に直接お話いただいても構いませんので、基本的にはそういう形かなと思いますのでよろしくお話ししたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 成果表の12ページで伺います。3点についてお聞きします。まず、メンタルヘルス事業なんですけれども延べ118人となっておりますけれども、もし実質の人数わかればお願いします。同じくメンタルヘルスの2点目ですが、46回実施したとありますけれども、一番多い職員の方で何回ぐらい相談をしているものか。それから、下にストレスチェックとありますけれども、メンタルヘルスと職員の対象は全て非常勤職員も含むのか。その対象について、以上3点お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課課長補佐（西山千秋君） 総務課課長補佐です。

118人の実人数ということで、平成30年度実人数は43人となっております。また、次の46回のうち一番多く相談を受けたものなんですが、申しわけございません、回数、今のところ数字はわからないので後日、後でお知らせいたします。ストレスチェックなんですが、対象範囲なんですが非常勤職員も含めております。ただ、非常勤職員の場合は20時間、勤務の時間数が20時間未満の職員の方を除いての対象範囲となっております。職員もお休み、病休とかお休みをとっている、育休も除いております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） ストレスチェックで非常勤の方がどうしてもメンタル関係に関することだということでメンタルヘルス事業の中でまた相談を受けるということはあるんでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課課長補佐（西山千秋君） 課長補佐です。

相談を受けております。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。総務課。

○総務課副参事兼総務係長（小林洋子君） 総務係長です。

先ほど三浦又英委員より質問がございました町長の運転業務員の時間外手当の金額についてでございます。360時間で56万7,000円でございます。大変失礼いたしました。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて総務課及び危機管理室の所管する決算について質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため暫時休憩いたします。なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願いたいと思います。

午前11時45分 休憩

午前11時50分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、農業委員会事務局の決算審査を行います。審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。農業委員会事務局長。

○農業委員会会長（三浦 泉君） おはようございます。農業委員会会長の三浦です。きょうはひとつよろしく申し上げます。

○農業委員会事務局長（太田浩二君） 事務局長です。

平成30年度農業委員会の所管事業について概要を説明申し上げます。

歳入につきましては決算書20ページからになります。13款使用料及び手数料2項手数料3目農林水産業手数料1節農業手数料農業関係証明手数料7万3,400円は1件当たり証明手数料200円で、367件分です。決算書25ページ、15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1

節農業費補助金農業委員会交付金383万2,000円は職員人件費に使われる補助金です。26ページ、機構集積支援事業補助金39万1,000円は農地中間管理事業を推進するための補助金で、委員の日当と非常勤職員の報酬の一部に充てられております。38ページ、20款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入農業者年金業務委託手数料149万9,600円は農業者年金担当者の人件費に使われております。

続きまして歳出になります。決算書102ページ、103ページ、成果表につきましては169ページから171ページまでとなっております。6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費細目名農業委員会費、決算額4,856万円で前年度対比で406万4,000円の増となっております。増の主な要因は人件費の増です。そのほか、大幅な増減があった節のみ説明させていただきます。9節旅費が74万円多くなっておりますけれども、例年出席しております東北北海道農業活性化フォーラムの開催地が6県1道持ち回りとなっております、平成30年度は北海道札幌市であったための増です。あわせて、14節の自動車借り上げ料も生じております。18節備品購入費は食育のためのサツマイモ畑がイノシシ被害に遭い、電柵2セットを購入したものです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 2点ほど伺います。決算書だと38ページ、農業者年金の手数料になっていますが、成果表の171ページにもその説明がありまして、171ページ成果表を見ますと、平成30年度から制度が変わって女性の農業者の方にもどんどん入っていただくという説明と表がありますけれども、この表の見方についてもう少し説明をいただきたいのが1点。もう1点は、成果表の170ページなんですけど、こちらに耕作放棄地のB類、B分類というのがありまして、汚染牧草のすき込みに関してこのB分類のところを活用とたしか農林課から説明を受けていたと思いますけれども、そういった場合というのは耕作放棄地から外れるというか汚染牧草を処分することで耕作放棄地から適用外というんですか、外れるものなのか。それと、B分類とA分類の括弧書きで再生の程度が書いてありますけれども、説明をいただくとありがたいんですが。お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農業委員会。

○農業委員会副参事兼農政係長（今野典子君） 農政係長です。よろしくお願いいたします。

171ページ、ただいまの年金の加入者の表の見方ということで、上段の表からまいりますと裁定請求等件数ということでこちらにつきましては裁定請求関係ということで、65歳を迎えられ

た方が年金を請求されるというまず左側の欄になっておりまして、旧制度・新制度ということで2つに分かれた形で記載をさせていただいております。その右側に移りまして、喪失関係ということで死亡届が出された方、あとは任意で脱退をされる方などの喪失関係を載せさせていただいております。右側の移動関係、こちらにつきましては加入内容の変更届、昨年の34件となりますとこちらになりますと集落営農から法人にかわったという事例がございましたので、その中で今まで経営者家族内での経営移譲されていたものが法人への委託ということで第三者への経営の移譲と変更になりましたので、こちらの数字もここに入っております。それらの数字を合わせたものが右側の届け出件数ということで記載させていただいております。

その下の農業者年金受給者数ということで、こちらは新制度、旧制度ということで2段書きさせていただいております。新制度が210件、旧制度が645件、合計しまして855名ということで受給されている方を把握させていただいております。その右側になりまして、受給待機者ということで年金の払い込みが終わりまして60歳から65歳までの間は待機という状況になりますので、そちらの人数も新制度、旧制度で分けて表に入れさせていただいております。一番右側の被保険者ということで、今現在被保険者としてこちらで捉えている方々につきましては新制度のみの方となりますので、こちらは96件ということで、そのような表の見方をお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 農業委員会。

○農業委員会参事兼次長兼農地係長（鎌田裕之君） 次長兼農地係長でございます。

荒廃農地の関係で2点ほどご質問をいただいた件についてお答えさせていただきます。2点目のご質問のほうからなんですけれども、A分類の再生利用が可能な荒廃農地とはどのようなものか、B分類の再生利用が困難と見込まれる荒廃農地とはどのようなものかということでございますが、A分類でございますけれども、こちらにつきましては荒廃農地のうち抜根、整地、区画整理、客土等により再生することによって通常の農作業による耕作が可能となると見込まれるものということで想定されております。B分類につきましてはその荒廃農地のうちで既に森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、または周囲の状況から見てその土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当するものということで分類している状況でございます。

それで、1点目のご質問でありました放射性物質によって汚染された牧草をすき込みした場合、すき込みして利用した場合、B分類から外れるのかどうかということでございますけれども、放射能汚染牧草のすき込みにかかわらず所有者の方、あるいは耕作者の方がそちらの樹木

の伐採でありますとか耕起等を行いまして再生していただけた場合につきましては、当然荒廃農地からは外れて再生された、荒廃農地からは解消されたという扱いにはなりません。平成30年度におきましても相当な面積がそういう形で再生されておりますので、積極的に農地の状況等を把握してその辺の分類をしているところでございます。なお、放射性廃棄物の汚染牧草のすき込みに関して、今のところ農業委員会にご相談ということはないんですけれども、基本的に町有地を利用されるということだと思います。こちらの面積に町有地分は含まれておりませんので、その辺、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） この表を見ますと3.6ヘクタール、解消されたというか努力されて耕作を始めたと読んでいいのか。その辺の努力といいますかやってきたことについて農業委員会会長にお伺ひします。もう1点、先ほどのB分類のところ汚染牧草をすき込むということは結構大変なことなのかどうか、もう一度、すみませんがお願ひします。

○委員長（沼田雄哉君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（三浦 泉君） 会長です。

先ほど質問ありました3.6ヘクタールの件でございますが、これは毎年11月に農家の意向調査、要するに農地パトロールの結果を踏まえまして各農家に入って確認、あるいはいろいろな指導をするわけでございますが、その中で耕作してもよい、あるいは頼んで耕作をしてもらう方々もおる。また、共同でやってもいいという、1区画1区画では狭いものですから、そういう抜本云々作業ももちろんしましてやる方々も若干ありましたのがこの数字のあらわれだと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 農業委員会。

○農業委員会参事兼次長兼農地係長（鎌田裕之君） 次長兼農地係長でございます。

平成30年度におきましては全体で9万4,497平方メートルが耕作放棄地から削除、除外されております。除外された理由につきましては、耕作の再開によりまして除外された部分もありますが、非農地判断ということでそこはもう農地としては使えないであろうということで農業委員会が判断して農地の区分から外して、それでもって解消したという面積も含まれております。それから、A分類、B分類、それぞれ数値が増減が書かれているわけでございますけれども、こちらにつきましては当然さっきお話ししたように解消された部分の面積もありますし、あるいはA分類、B分類相互で入れかわった部分も若干含まれているのかなとは思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほどの説明に6款農林水産業費1項農業費の細目が農業委員会費とあるところの一番最後の文章に備品購入費は食育のためのサツマイモ畑がイノシシ被害に遭ってというくだりがあるんですけども、成果表の171ページを見ましたら保育所、認定子ども園のおのだひがし園、にし園とか宮崎は子ども園、みやざき園、賀美石幼稚園とあるんですが、全部の地域が被害に遭ったものなのかどうか確認します。

○委員長（沼田雄哉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（太田浩二君） 事務局長です。

被害に遭ったのは小野田と宮崎の畑でありまして、その2カ所ということで電柵を2つ買ってあります。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 小野田と宮崎の西も東もどちらもなんですね。それで電柵を2つというか2台というんですか。買った、設備したということなんですが、それは10月の収穫量を見たら定植した数よりはややふえているところと極端に少ないところとあるんですが、収穫というのはこの電柵をしたことによる成果と見ていいのかどうか。そんな単純な見方ではないかもしれませんが、お伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（太田浩二君） 事務局長です。

去年被害に遭ったところの面積なんですけれどもおおむね1坪ぐらいという形で、両方とも端っこのほうだけやられていました。それで、実際収量落ちたのは実際の土とか気候による差という形で、イノシシによる収量の大きな減少という形ではありませんでした。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） これは農業体験させたいということで作っているサツマイモ畑だと思います。とてもこれはいいことだと思うんですが、今後もイノシシ被害ということは予想されると思うんですが、来年も今回設置した電柵で対応できるような状況なのかどうか確認したいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（太田浩二君） 電柵を設置して確認しておりますけれども、電柵を設置してからイノシシ、中に入った形跡は見られません。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。1番味上委員。

- 1番（味上庄一郎君） 教えていただきたいのですが、決算書25ページの県の補助金についてです。当初予算額に対して698万円減額補正になっているんですが、さまざまな要因があるかと思いますが、このことについて教えていただきたいと思います。
- 委員長（沼田雄哉君） 農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（太田浩二君） 今質問ありました690万幾らという形になるんですけれども、農業委員会の補助金につきましては前年度とほとんど同じという形で、それは農林課の部分に係る分ですので、午後の質問でよろしく願いいたします。
- 委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。4番早坂委員。
- 4番（早坂忠幸君） ちょっとだけ。成果表の170ページなんですけれども、先ほどA分類B分類の話出ましたよね。説明受けた中で耕作放棄地なった場合、そこから農地から外すこと、こっちの台帳からか何か外すと思うんですけれども、この中に農振かかっているものはこの中には含まれている分はあるんですか。ないんですか。
- 委員長（沼田雄哉君） 農業委員会。
- 農業委員会参事兼事業兼農地係長（鎌田裕之君） すみません。次長兼農地係長でございます。非農地判断ということで農地パトロールによりもう再生不可能であろうということで判断して、なおかつその後に行います農家に対する意向調査、利用意向調査で非農地にしても構わないというものに、一応今のところ限っておりますけれども、非農地判断して非農地ということにしております。当然、その中には農振の農用地も含まれているというところでございます。
- 委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。
- 4番（早坂忠幸君） その場合、農業委員会では農振除外は農林課と思うんですよね。その場合、農地ではなくなるという判断した場合にその本家本元の農林課に農振除外の手続とかそういうのはやらせるのが筋だと思いますよね。そういうのはどのぐらいあるかわからないんですけれども、町で農業委員会で認めたものが相変わらず農振に入っているというのではおかしいと思うんですけれども、もう一回、お願いします。
- 委員長（沼田雄哉君） 農業委員会。
- 農業委員会参事兼事業兼農地係長（鎌田裕之君） 非農地判断を農業委員会で行いまして、非農地となった農振農用地区域内の農地につきましては一応農林課にどこの筆何平方メートルを非農地判断したかということはお知らせしております。それで、それを受けて農林課でどうするかということなんでございますけれども、仮にそこが農業委員会としては農地で見なくなったという場合であっても町でその地域については農地の振興を図るべきということで判断す

ればそのまま農用地区域に残置する、残し置くということの判断もしてもいいよということで国から通知はあるようでございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて農業委員会事務局の所管する決算については質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時まで。

午後0時11分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、農林課及び農業振興対策室及び森林整備対策室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

それでは、ただいまから農林課、農業振興対策室、森林整備対策室の概要説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。なお、本日出席予定でありました農林課今野主査、欠席となっております。よろしくお願いいたします。

それでは初めに農林課から説明をさせていただきます。

一般会計歳入12款分担金及び負担金1項負担金3目農林水産業費負担金1節農業費負担金は前年度比で389万3,000円増の1,169万8,000円となっております。増の主な要因につきましては、二ツ石ダム管理用道路維持管理負担金831万2,000円、前年度比324万2,000円の増となっております。農業施設維持修繕工事負担金169万2,000円で前年度比109万2,000円増によるものです。

1つ飛びまして、15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金は前年度比で1,087万3,000円減の1億7,754万8,000円となっております。減の主な要因は圃場整備事業門沢小瀬地区が終了した農業経営高度化支援化事業補助金62万円、前年度比1,415万7,000円減によるものです。5つ飛びまして一番下になります。20款諸収入5項雑入1目雑入1節雑収入の前年度比較では薬菜施設群の木質バイオマス使用による二酸化炭素排出削減量売り払い収入217万3,000円増、農林水産物直売施設使用料60万円減で60万円となっております。

次のページになります。次のページは歳出になります。総務費総務管理費14目まちづくり推進費、まちづくり推進費のうちバイオマス関連の事業は木質バイオマス導入事業、薪の駅構想推進事業及びバイオマス化推進事業です。木質バイオマス事業ではまきボイラー導入のための

導入調査、基本設計委託料172万8,000円増となっております。また、バイオガス化推進事業では前年度の実証事業終了により委託料669万4,000円減で84万5,000円となっております。1つ飛びます。6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費、農業振興費の決算額は8,116万8,000円で前年度比で743万円1,000円の減額となっております。減額の主なものは細目1の農業振興費では担い手への農地集積、集約化に協力する農地の出し手への支援を行う農業集積協力金交付事業補助金1,041万8,000円減で1,734万5,000円、細目2の園芸振興費では園芸特産重点強化整備事業補助金が申請件数減により713万9,000円減で402万2,000円となっております。また、増額の主なものは平成29年12月に大崎地域1市4町が世界農業遺産に認定され、アクションプラン策定の負担金として137万5,000円、次世代を担う新規就農者を支援する次世代人材投資事業補助金252万4,000円増で1,001万3,000円、6次産業化支援事業補助金447万4,000円増で589万5,000円となっております。細目3の鳥獣被害対策費では猟友会の協力をいただきながら町鳥獣被害防止対策協議会を中心に有害鳥獣駆除に取り組み、同協議会に対する補助金は前年度対比302万3,000円増で910万3,000円となっております。6款農林水産業費1項農業費4目畜産業費、畜産業費の決算額は4,722万9,000円で、前年度比で2,418万4,000円の増額となっております。増額の主なものは土づくりセンター1次発酵槽Aレーン攪拌更改工事に伴う工事請負費2,403万1,000円増で2,618万円、町営放牧場の堆肥舎の修繕等に伴う指定管理料123万6,000円増で824万6,000円となっております。1つ飛びます。6款農業水産業費1項農業費農村整備費、農村整備費の決算額は8,754万2,000円で、前年度比で906万2,000円の増額となっております。増額の主なものは中新田地区の農業生産基盤及び生産環境基盤の総合的な整備を行う集落基盤整備事業1,124万4,000円増で5,536万4,000円となっております。

次ページをお開きください。6款農林水産業費1項農業費7目農地流動化対策費、農地流動化対策費の決算額は397万4,000円で、前年度比で1,141万7,000円の減額となっております。減額の主なものは農業経営高度化支援事業1,414万7,000円減で87万8,000円、これは門沢小瀬地区高度経営体集積促進事業補助金事業が前年度をもって終了したことによるものです。また、中山間地域総合整備事業262万7,000円増で287万7,000円となっております。2つ飛びます。9款消防費1消防費4目災害対策費東日本大震災災害対策費のうち農作物放射性吸収抑制技術対策事業は抑制剤投入面積の減少により57万1,000円減で678万9,000円、前年度に利用自粛牧草のすき込み実証試験が終了した利用自粛牧草農地還元事業は214万円減で65万3,000円となっております。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目農業施設災害復旧費農林施設災害復旧費の決算額は580万7,000円となっております。これは平成27年9月豪雨及び平成28年8月台風

により被災した土地改良区所管施設の災害復旧に伴う農家負担の軽減を図るための地元負担額の一部279万1,000円の助成、また農業施設復旧費（繰越明許費）301万6,000円は平成29年10月発生の台風により被災した農業施設の復旧工事を行いました。

以上、農林課でございました。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 次に、農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（嶋津寿則君） 農業振興対策室長です。よろしく願いいたします。

それでは資料は11ページになります。農業振興対策室所管事業について概要を説明いたします。

歳入でございますが、15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金、決算書につきましては26ページになっております。農業経営確立対策費に係る補助金は前年度対比で113万5,000円減の1,357万3,000円となっております。主な要因は補助事業の種類や件数等の違いによる転作営農条件整備事業費補助金175万1,000円の減、経営体育成支援事業補助金269万4,000円の減、担い手確保経営強化支援事業補助金331万円の増で合計で減となっております。

続きまして、歳入について説明させていただきます。歳入につきましては6款農林水産業費1項農業費8目農業経営確立対策費、決算書につきましては112ページから113ページ、成果表につきましては199ページから202ページまでとなっております。農業経営確立対策費の決算額は前年度対比で156万3,000円減の1,825万8,000円となっております。主な要因といたしましては、新生児誕生祝い米の申請者数減による報償費9万4,000円の減、国県の補助事業の件数減による補助金148万4,000円の減額となっております。

主な事業について説明をさせていただきます。新生児誕生祝い米の支給事業であります、この事業につきましては新生児の誕生を祝い子育てを支援するとともに、米の消費拡大、地産地消、食育推進を目的といたしまして平成30年度につきましては93人の新生児に約276キログラムの地元産有機米を支給いたしました。申請者数が昨年より28人ほど少なかったため、執行額は前年度より減額となりました。続きまして、加美町認定農業者連絡協議会事業でございますが、協議会への補助金といたしまして39万円を交付いたしました。平成30年度につきましては会員の研修や他団体との意見交換会を行い、県協議会及び大崎地区協議会の各種研修会等へも積極的に参加しております。また、市川市民祭りへの参加につきましては農産物等の販売を通して市川市民との交流や意見交換を行い、今後の経営に生かす場となっております。平成30年度末の会員数は331名となっております。続きまして、地域共補償事業でございます。平成30年度産米から国の生産数量目標の配分がなくなりまして、生産者や集荷業者、団体が需要に応じ

た生産を行うこととなり、県が生産の目安を提示する仕組みに変わっております。本町には1万5,783トン、面積に換算いたしまして3,012ヘクタールの配分がありまして、この目安に向けて協議会が中心となりまして主食用の作付とその他転作作物の栽培の推進及び定着を図っております。

次のページをごらんになってください。経営所得安定対策直接推進支払い事業でございます。これにつきましては平成30年度から先ほど申し上げましたが米の直接支払い交付金がなくなりましたので、転作のみの交付金となりまして前年度より2億6,253万5,000円の減額となっております。これらの交付金の申請事務や転作現地確認者等の事務事業に係る交付金882万3,000円、前年同額で事業を実施しております。なお、この金額につきましては県補助金同額となっております。最後に経営体育成支援事業担い手確保強化支援事業であります。これらの事業につきましては融資を活用して農業機械を導入して経営改善や農業経営の確立に取り組む地域の中心となる農業経営体に導入経費の一部を支援しております。平成30年度につきましてはそれぞれの事業1経営体で色彩選別機、フレコンの計量器、それからコンバイン等を導入したのに対して助成を行っております。この金額につきましても県補助金同額となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（沼田雄哉君） 次に、森林整備対策室長。簡潔にお願いします。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） それでは、森林整備対策室長でございます。よろしく願いいたします。

初めに歳入決算の主な内容について説明いたします。ページは13ページになります。1つ飛ばして、15款第2項第4目農林水産業費県補助金です。2節の林業費補助金の決算額は761万8,000円で、前年度対比で141万2,000円の減となっております。減となった主な要因は、間伐事業の際に作業道整備を昨年度において実施しなかったことによるものです。1つ飛びます。第16款第2項第1目不動産売り払い収入です。1節の立木売り払い収入は決算額216万2,000円で、前年度対比で652万1,000円の減となっております。減となった主な要因は、搬出間伐事業を繰り越したことによりまして間伐材の売り払い収入がなかったことによるものです。第16款2項2目物品売り払い収入です。1節の物品売り払い収入石材売り払い収入の決算額は215万円で、前年度対比で100万4,000円の減となっております。減となった主な要因は建設工事や事業の実施に伴う石材の採取量が前年度より1万3,279立方メートル少なかったことによるものです。1つ飛びます。20款第4項第2目公団造林受託事業収入です。1節の公団造林受託事業収入の決算額は1,237万7,000円で、前年度対比で301万6,000円の減となっております。減となった主な要因は、

除伐の実施事業量が前年度より30ヘクタール少なかったことなどによるものです。

次のページをお願いいたします。歳出決算の主な内容でございます。第6款第2項第1目林業総務費、林業総務費の決算額は2,192万9,000円で前年度対比で801万5,000円の減となっております。減となった主な要因は、職員人件費136万円の減額及び交流資源利活用推進基金積立金が660万円の減によるものです。第6款第2項第2目林業振興費です。林業振興費の決算額は490万8,000円で、前年度対比417万4,000円の増となっております。増となった要因は、平成28年5月に森林法の一部改正によりまして林地台帳制度が創設されまして、平成31年4月までに台帳システムを整備運用する必要がございましたので、システム導入費用として429万円を支出したことによるものです。第6款2項3目一般造林費です。一般造林費の決算額は2,563万4,000円で、前年対比68万7,000円の減となっております。減となった主な要因は、平成30年度において町有林の搬出間伐委託事業を繰り越したことにより前年に比較して282万円の減となったものです。なお、町有林の保育に伴う森林管理作業員の報酬は195万9,000円の増となっております。第6款第2項第4目分収造林費です。分収造林費の決算額は451万8,000円で、前年対比で1,078万9,000円の減となっております。減となった主な要因は、森林管理作業員の報酬及び共済費が297万5,000円の減と、分収造林費事業を繰り越したことにより委託料647万4,000円の減、工事請負費57万2,000円の減によるものです。1つ飛びます。6款2項6目林業施設費です。林業施設費の決算額は1,160万8,000円で、前年度対比で282万4,000円の増となっております。主な要因として荒沢自然館の湿原散策道の木道修繕に伴う工事請負費220万4,000円の増によるものです。

1つ飛ばします。第11款1項2目林業施設災害復旧費です。林業災害復旧費の決算額は117万9,000円で、前年度対比で403万7,000円の減となっております。主な要因として、林道災害が発生しなかったことによりまして工事請負費227万4,000円の減、使用料及び賃借料80万円の減、原材料費73万8,000円の減となったことによるものです。

以上が平成30年度所管事業の概要でございました。よろしくをお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） 午前中、農業委員会の事務局長に農林課に聞けと言われましたので、確認です。ちょっとわからないので教えていただきたいと思います。決算書25ページ、県補助金、先ほど課長の説明でもありましたけれども、門沢地区の圃場整備が終了したことによるという県の補助金の減額なんですけれども、決算書では698万円の減額補正になっております。この辺、もうちょっと詳しく教えていただきたいんですが。お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課長補佐（尾形一浩君） 農林課長補佐でございます。よろしくお願いいたします。

決算書25ページの農業費補助金でございますけれども、この農業費補助金、全部で20を超える補助金交付金ございまして、この補助金の中で減額補正したり増額補正したりその積み重ねで補正予算で698万円となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 26ページまでにわたっているいろいろあるんですけれども、その積み重ねということですかね。減額補正するということは、当初予算の時点ではわからなかったということなんですか。それとも多目に申請をしてということになるんでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課農村整備係長（工藤正俊君） 農村整備係長、お答えします。

この減額となった主な要因としまして、うちのほうでやっています補助事業の集落基盤整備事業というのがあるんですが、そちらの要求が平成30年度要求額が1億1,600万円だったんですが、国の査定を受けまして7,200万円の事業費となっております。それで、国庫補助額において1,700万円の減額となっておりますので、そちらが一番大きな要因かと思われまして。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。9番三浦委員。

○9番（三浦英典君） 決算書104ページの農業振興費、この中に人・農地プラン検討委員会というのがありまして、この中で人・農地プランについていろいろ話し合いがされているんでしょうけれども、この会議録みたいなものはあるんでしょうか。あればどういう話が内容として出ているのかお聞きしたいということと、あとはワサビ栽培施設管理委託費751万8,000円、これは今たしか振興公社がワサビを管理しているはずなんですけど、そちらにこの委託費が回っているものかどうか。これで3年目になるんでしょうか、このワサビ園の管理が。1年、2年で大体めどつけてという話があってやってきたわけですけども、経営の中身によってぼちぼち手を放すべきではないかと思うんですが、この辺の判断も含めてお話をいただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長が申し上げます。

先ほどの質問にありました人・農地プランの検討委員会での内容でございますが、毎回議事録等はとっております。主にどういった内容かということなんですけど、地域の中心的経営体に当たる方々の新規認定農業者とかあとはそこから外れる方とか、そういった方々の状況を把握しながら、あと、各地域における農業経営の経営体の内容等についてのいろいろな審議もして

おります。また、今年度から新たに人・農地プランも形態が変わってきまして、実質化という観点で進むわけなんですけれども、また、それに応じて検討委員会でさらに農地を有効に活用する手立てという内容で審議をしなければならないという内容で進めるつもりでおります。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課長補佐（尾形一浩君） 農林課長補佐でございます。

ワサビの経営でございますけれども、平成30年度で2年目の栽培でございますけれども、ワサビ園におきましては約4万3,000株育成しております。4万3,000株のうち18カ月以上栽培したのについて収穫、販売しております。昨年はそのうち1万5,600株収穫販売しております。そこから得られた売り上げでございますけれども、生ワサビとして販売したものにつきましては644万1,000円の売り上げでございます、1年目の平成29年度より167万6,000円売り上げふえております。それから加工品、加工ワサビでございますけれども、こちらの売り上げにつきましては168万円ほどの売り上げがございまして、平成29年度と比較して108万円ほど売り上げ伸びております。この加工品につきましては昨年からワサビギョウザを販売しておりまして、新たな新商品の開発販売による売り上げ増と見ております。その他の利用料などもございまして、売り上げといたしましては826万8,000円の売り上げとなりました。

それに対する今度は経費でございますけれども、人件費なり光熱水費、そういった費用を含めると1,450万円かかっております。1,450万円から売り上げ826万8,000円を引くと624万円ほどまだ売り上げが足りないということで、経営として自立するまでにはもう少し努力が必要であるということで、現在も新商品の開発行っております。このワサビにつきましてはその4万3,000株のうち18カ月以上栽培したものを販売するというので、年間1万五、六千株を売ることになるわけなんですけれども、これを生ワサビとしてだけ販売しただけでは限度がある。大体ワサビ、Mサイズで販売しますと四、五百円になります。これ掛ける1万五、六千株では大体限度が見えるということで、今業務委託しております振興公社におきましては葉や茎も有効に活用した新商品の開発に取り組んでおりまして、売り上げの増加に取り組んでおるところでございます。今年度におきましてもワサビみそという加工品も販売するとともに、料理におきましても新たなメニューの開発しております。それからもう一つ、ワサビの新消費としてワサビソーセージというものも開発しておりまして、今度開催する薬菜でのごちそうフェスティバル、こちらでも提供する予定となっております、そうした加工品の開発により、またメニューの開発により売り上げの増加に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 9番三浦委員。

○9番（三浦英典君） 大分中身もよくなっているんでしょうけれども、新商品も開発されている。この辺、副町長、ぼちぼちめどとして立ってくるのではないかという気もするんですけども、この辺の判断もトップと含めて相談をして決断をぼちぼち迫られることだろうと思います。あともう1つ、ここに750万円の金額出ているんですが、実質振興公社に行っている金がこのままではないですよ。このままですか。予算が500万円だったんだね。それが何でふえたかという、この辺も説明をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長でございます。

ご質問のそろそろ決断をというご質問でありますけれども、先ほど課長補佐が説明したとおり、今振興公社でいろいろな新商品の開発等で努力をしているというところではございます。その推移も少し見せていただいて、そんなに何年も判断を延ばすということではなく、あと1年2年、状況を見て判断をしてもいいのかなと思っている次第でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課長補佐（尾形一浩君） 農林課長補佐でございます。

決算書にございます委託料751万8,560円でございますが、これが町から加美町振興公社への委託料として支払った金額でございます。当初予算では500万円の委託料を計上したわけでございますけれども、昨年の8月にワサビ園のポンプが壊れまして、ワサビ栽培には水が必要不可欠ということで町が予算措置するのを待ってられないといいますか急を要するということで振興公社にその業務の中で修繕してもらうということで、昨年12月に補正予算として認めていただいた分をこれに加算しております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 9番三浦委員。

○9番（三浦英典君） 実際も年数が結構たっていてこういういろいろな設備費が更新されなければならない時期に来ているんだと思うんです。この辺見込むともうちょっとまた金がかかるかなという話になるんですが、この辺が商品開発の売り上げと一緒にプラスマイナスになっていくと非常に難しいかなという気がします。この辺、ぜひもう少し努力をお願いしたいと思えますし、執行部には1年限りという最初の約束から私裏切られたような気がするんですよ。最初のワサビに対する委託というか、1年で何とか軌道に乗せるという話から来ているんです。それが2年、3年、さらにこうして状況を見て推移を見て判断したいということが果たして実行されるのかどうか非常に心配なんです。この辺はきっちりとけじめどこかでしなければならないというのをお願いしたいと思えます。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長でございます。

その1年というのを私承知していなくて答弁申し上げました。今年度、振興公社もいろいろな改革に取り組んでおります。そういったことも踏まえまして少なくともことし1年の推移は見る必要があるのではないかと判断をしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。5番三浦委員。

○5番（三浦 進君） 主要施策の成果に関する説明書55ページ、⑦のバイオガス化推進事業、これについてはガス化については去年休止ということで、引き続いての調査だと思いますが、旅費17万9,000円、需用費5万7,000円、これらはどこに行つてどういう成果があったのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

バイオマス事業をやっている市町村、今回の場合ですと石川県中能登町、そちらと富山県黒部市に視察に行つてまいりました。それで、中能登町につきましては公民連携で事業を進めているところでありまして、金沢大学土木研究所、日本下水道技術機構及び県内の企業が連携をしてバイオガス事業に取り組んでいる町であります。それで、この施設については下水道汚泥、し尿浄化槽汚泥、集配水汚泥、事業系厨芥類、廃棄物である油揚げ、そういったものを原料にしましてバイオガス事業を行つております。この施設につきましては石川モデルと呼ばれておりまして、脱水後の汚泥を使う場合の脱水後の汚泥集約による運搬コストの軽減、それと投入汚泥の高度化によるメタン発酵槽の小規模化、し尿、生ごみ等の地域バイオマスの混合によるガス発生量の増大を図っている施設であります。これら、先進事例を見学をいたしまして本町である課題でありました下水道汚泥の活用、それと浄化槽から発生する濃縮汚泥の活用方法についての研修を行つてまいりまして、今後中能登町の取り組みの経過を見る必要があるとは思いますが、かなり有効な施設であると感じてまいりました。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 5番三浦委員。

○5番（三浦 進君） 石川モデルというのは全然加美町が検討しておつた事業とは違って液化とか実証試験、大きな金を使ったんですが、これは石川は汚泥だったら余り関係ないのではないかと思います。それが1点。それから、あそこに土産センターの前にあるあの小さな機械、これで何かお茶を沸かしてやつたとか、あるいはいろいろなことをやっているみたいですが、液体の肥料、やつたみたいなこと言っているんですが、去年の6月かそこら辺から見て

あそこのバルーンはへこんでしまって何も使えない。私きのうも行って見てきました。全然使えていません。そういう使えないのが何でこういう成果が出るのかなと思っていますがいかがですか。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 汚泥がどう関係しているのかというご質問ですけれども、本町で計画した場合、下水道汚泥とし尿浄化槽汚泥、それと生ごみ等の採用することで計画を当初検討してまいりました。その中で下水道汚泥につきましては濃縮をかける関係上、脱水をかける関係上、バイオガスに導入する場合かなり技術的に難しいというそういう検討結果がありまして、その計画から外したという経過があります。ところが、中能登町で実施していたその施設につきましてはこういった脱水汚泥も活用できる施設になっておりまして、この辺のノウハウが今後加美町で計画する場合の参考になるということで見えてきたところです。

土産センターにつきましては温度によって多少変動はあるんですけども、平成30年度の実績としましては年間ガス発生量で3万リットル、それと消化液の配付量として431リットル、そして消化液の配付人数として延べ10人の方に配付をいたしまして、それで活用をいただいているところです。ガスにつきましてはバルーンでためないで隣のドラム缶で収納する容器があるんですけども、そちらのほうにためて使っている場合もあります。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 5番三浦委員。

○5番（三浦 進君） いろいろなやり方あるんでしょうけれども、電気のところに表示があるんですが、あれがエラーのような表示で何も出ていない。それから委託料が84万2,000円、5,000円ということでこれは毎年ここに支払われるということによろしいですか。さらには、何か去年6月か9月か聞いたときにはこれを修理するんだということを言っていましたけれども、修理料はどのぐらいかかるんですか。あるいは見積もりしたんですか。以上、お伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 平成30年度、この小型メタン発酵システムの管理に要する金額としては委託料で84万5,000円、その内訳につきましては小型メタン発酵システムの管理運用業務ということで農事組合法人薬菜土産センターさんちゃん会さんのほうに委託をしております、金額で56万1,600円、それと小型メタン発酵システムの保守点検業務ということで町内の浄化槽管理ができる事業者、そちらに21万6,000円で委託をしております。今後これを継続していく場合はこの管理運営業務、そして保守点検業務、これの費用は継続してかかるものと考えております。

もう1件、修繕等につきましては後でお答えをさせていただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 森林整備対策室に2つ、3つ聞きます。26ページ、それと117ページでお伺いします。造林事業補助金と温暖化防止森林づくり推進事業補助金というのがありますけれども、これはどんな事業をしているものか。それと、分収造林費の繰越明許費、これが1,200万円ほどなっていますが、どういう理由で繰り越したか。その辺、お伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室林業振興係長（佐々木 純君） 林業振興係長、お答えいたします。

26ページの林業費補助金のうち、造林事業補助金というものにつきましては新植、植林から下刈り、枝打ちまでこちらの事業をすることによって入ってくる補助金になります。温暖化防止森林づくり推進事業補助金につきましては、間伐をすることによって入ってくる補助金になります。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 森林整備対策室長です。

分収造林費の1,200万円の繰り越しにつきましては荒沢地区の間伐事業、2月に受け取りましてそれで雪のために繰り越したということがございます。森林農地整備センターで仕事をやってほしいということで依頼されてその時期に契約をし、そして繰り越したものでございます。今年度今実施して、9月に完了しているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。そのほか、質疑。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 決算書145ページ、成果表277ページにあります。農作物放射性物質吸収抑制剤の件なんですけれども、投入の面積が減になったという説明があるんですが、大豆の場合ですけれども、その面積、投入面積が抑制剤の投入面積が減になったという理由についてお伺いします。それから同じページにありますキノコ原木放射能検査委託事業に関連して基準値40ベクレルを下回った地区が地区から原木を採取して供給しているということになるかと思うんですが、これは地区で言ったらどの地域とかというの限定できるのかどうか。そのことについてまず伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長が申し上げます。

初めに東日本大震災農業生産対策交付金事業の大豆に係る抑制に係る面積の減ということでございますが、毎年こちら大豆の散布事業のJAさんをお願いしてやっておりますが、毎年

の作付の面積に応じて農協さんで面積を打ち出してくるものですから、最初の当初予算では作付面積というのが現年度の状況を踏まえて予算計上してきておりまして、実際に散布した面積が確定しまして散布した面積が330ヘクタールという内容で決まりましたことに対して行ってきたということでございます。全部で378.7ヘクタールから330ヘクタールとなりましたけれども、大豆の作付面積に応じた面積に散布していったということで説明させていただきたいと思いません。

もう一つ、原木シイタケの地域に応じた内容ということでございますが、原木シイタケの生産関係につきましては生産団体が中新田、宮崎、小野田ということでそれぞれ生産者がおりまして、その生産者に対して管理していくということになっております。また、県でも制限がかかっておりまして、解除になっていったに連れてそれぞれ生産者に対して解除制限の数値をしながら出荷していくという内容で進めていっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 私ずっとこれは毎年質問しているはずなんです。とても気になっていることだからです。大豆に関しては大豆の作付面積が減ればおのずからもちろん抑制剤投入面積も減るかと思いますが、地域に違いはあるのでしょうか。大豆、例えば小野田地区、中新田地区、宮崎地区とあると思いますが、そこでどの地区でも抑制剤はしないわけにはいかないという状況にあるかと思いますが、大豆を作付していくという大豆を作付する面積自体が減っているということでそういう理解でよろしいですね。

それからもう1点、キノコ原木の件なんです。栽培農家の件数は中新田、宮崎、小野田地区それぞれ生産団体があるということですが、栽培農家は2011年度の件数に戻っているのでしょうか。その2点、とりあえず確認します。

○委員長（沼田雄哉君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（嶋津寿則君） 農業振興対策室長、お答えいたします。

放射能というよりも大豆の作付という点で私から説明をしたいと思えます。大豆の作付は昨年とことしはほぼ横ばいとなっております。昨年は48ヘクタールほど減っておりますけれども、これらについてはローテーションの関係で、例えば水田転作の場合、連作がだめな場合もございますので、その辺のローテーションによって年々面積が若干動いたりふえたり減ったりするところではございます。転作作物として大豆については結構有利な部分がございます、その点におきましては町全体で大きく減ることはないだろうと私のほうでは考えております。ただ、どうしても条件というものがございますので、水はけの悪いところとか中山間地域、一

生懸命やられている大豆の栽培の組合の方々もいらっしゃるんですが、そういった部分において次年度は見合わせたりまた新たなところというところもありますので、昨年とことしを比較しては4ヘクタールぐらい転作分については差しかございませんので、そんなに大きく減ることはないだろうと考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長です。

先ほどの原木シイタケの生産者の数ということでございますが、当時の生産者数につきましては現在数字が把握しておりませんので、申しわけございません。ただし、平成23年以降、東日本大震災以降から生産者が激減したということは事実でございます。今現在も生産者、個人会員が7名と団体会員は5名という会員数で今現在行っておりますが、その会員で現在のシイタケ栽培を継続しているということでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。これはシイタケ原木に限らないと思うんですが、地域は特定できないとしても木の放射性濃度が木の皮のところにとどまっているという説明がいつかあったかと思うんですが、それは里山の頂上と斜面と谷底に比較すると一番多いのは斜面だったのでしょうか。何かそういうふうに違いがあったんですが、そういった違いというのは今でも確認されるものでしょうか。それだけ、もしおわかりでしたら。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 森林整備対策室長でございます。

林内における放射能濃度の、場所によって違うということが説明したいということで、谷、斜面、あとは峰ということで3カ所ございます。それで放射能測定、まきの原木とか払い下げしますけれども、その際に現場で払い下げたい場所を案内していただきまして、そちらの木を数本サンプリングでとってきます。その際に谷とか峰というふうにとらないので、その場所で把握するというのが今現状です。ただし、平成25年ぐらいに国の事業で放射能の調査がありまして、やはり3カ所ですとということがあったんです。上と中と下と。傾向を確かめるということで。でも、顕著な上が高いとか下が高いとかというのは出なかったというのがそのときの結果だということでございます。高いところも低いところもそのときにブルームが雨で打たれたというそういう状況の中で、現在も高い低いという場所があつて健常なところは健常なんですけれども、半減期というものがございますので半減期の範囲内でだんだん低くなっているという状況でございます。すみません。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 決算書が145ページで、成果表が275ページ。東日本大震災の災害対策費の関係です。1,422万円、成果表の275ページ、危機管理室から農林課まで8つの項目がありまして、対策費の内訳です。この中身見たんですけれども、いずれもさっき言った吸収抑制対策事業、これだけが満額。あとそれから1番目が満額ではなくこの2つだけが国から補助金として来て、合計で1,351万3,000円のうち864万円が国県、一般財源で500万円ぐらいありますよね。聞きたいのはなぜこれら全部が補償の対象にならないのかちょっと不思議に思っていますので、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長、お答えいたします。

私担当している業務に関しまして言いますと、旧田代放牧場付近の二ツ石ダムの水質検査、あと各すき込みを実施した圃場等の土壌、草、水についての検査、あと検体をとった後の草を刈ってもらう作業につきましては全て今回東京電力の損害賠償請求にさせていただいておるところでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） そうしますと、この以外の分といいますか歳入のほうに東日本大震災交付金と何かあるんですけれども、東電からの賠償金と36万円かな、36万円ですよ。2件。これは38ページの歳入の欄にあるんです。だから、全部入らないのはどうしても理解ができません。農林課の管轄だけではなく危機管理室も森林整備も教育総務課、保健福祉課とありますよね。この辺、ずっとこのままいたら町で一般財源ずっとあるうちは払っていくということになりますよね、一般財源。そのほかに別枠でもらっている分があればいいんですけれども、一般質問でも言ったんですけれども、汚染牧草の保管料は今後検討しますと言いましたよね。あと、もう1つあるんですけれども、イノシシも私から言わせれば福島あの辺が野放し状態になってそれからこっちにどんと来たのは誰しもがわかっていると思うんですよ。その辺だって当然賠償の対象にしたほうがいいと思うんですけれども、どうですかね。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今の財源的な部分でのご質問ということで私回答させていただきます。東京電力の事業に関しましては、基本的には補助事業があれば補助事業、補助残に係る部分につきまして東京電力の賠償金となります。ただ、東京電力でも涉っている部分もございますが、基本的には東京電

力の賠償金。ただ、東京電力でも賠償金の支払いまでに時間がかかるということで、当年度に入ってくる部分と入ってこない部分がございます。当年度に入ってくる部分につきましては雑入で受けさせていただいてございますけれども、入らない部分につきましては差し当たって特別交付税で国から受けまして、東京電力の賠償金が入った段階でそれを精算をしている、お返しをするという制度がございますので、ご理解をいただきたいと思います。

2問目につきましてはイノシシの関係、いいですか。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 企画財政課長、簡単に言うと来ない分はいろいろな方法で来るということでいいんだね、100%。頭ひねらないで。全部原因があっちなんだから、全部来るようにしないと。あともう1つ気がかりなのが、例えば農林課の正職員いるよね。この前副町長も鹿原に来て説明会したんだけど、副町長は超勤とかないからいいんだけど、そういう正職員がこれ件に携わった時間ありますよね。そういうのも対象なるんですか。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほども申しあげましたけれども、東京電力の原発事故に起因した事業につきましては基本的にはなるということがございますけれども、ただ、先ほども申しあげましたように、東京電力でこの事業はということで渋る場合もございます。その辺は何なのといいますとちょっと出てこないんですけど、その辺はご理解をいただきたいと思います。最終的には東京電力の賠償金ということになるかと思いますが、そのつなぎとしまして復興特別交付税でまず国からお金をいただきまして、翌年度東京電力から賠償金が払った段階でもらっていた特別交付税を相殺をする、精算をするという形になります。

それからいろいろ座談会等々で時間外が発生したということがございますけれども、以前職員の人件費、その時間外、こういった事故がなければ本来の業務ができた、それがこの事故が発生したことによってそちらの事務をしなければならない。プラス、本来の事務もしなければならないということで、時間外についても賠償の対象になった経緯はございます。ただ、今その対象になっているかどうかというのは東京電力と直接話をしてみないとわかりませんが、以前には時間外も東京電力の賠償金の対象であったということとはご理解をいただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 決算書120ページの水産費、ここでの繰越明許3,200万円。

○委員長（沼田雄哉君） 今の件は商工観光課。もう1回、お願いします。商工観光課。すみません、続けてください。お願いします。

13番委員、農林水産全体の関係ということで続けてください。

○13番（伊藤信行君） ですから、その繰越明許費が3,284万円ほどになっているんですけども、どういう理由でこの繰り越しになったかというのを伺いたします。

○委員長（沼田雄哉君） すみません。何か行ったり来たりして申しわけないんですけども、話戻したりして申しわけありません。1回ということで、その辺ご理解をお願いします。申しわけありません。

そのほか、質疑ございませんか。17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） お願いします。38ページ、先ほど課長の説明にもありましたけれども、農林産物直売施設使用料ということで予算でも120万円を見込んでおりましたが、60万円に減少した。このことが1点。2つ目は60ページになります。先ほどバイオマスの関係で5番委員が質問しましたけれども、予算にバイオマス産業都市構想評価委員謝礼14万2,000円が計上されておりました。決算ではありません。ということは使っていないことだと思うんですけども、バイオマス産業構想の評価委員会をやろうということで予算組みしたにもかかわらずやっていたということ、中能登町の件は汚泥の件は私も若干知っておりますけれども、そちらに移行したという経過、これが2点目です。3点目が105ページ、成果表の173ページ、補助金の表示のあり方なんです、予算ではなく補正しているのが機構集積協力金交付事業、それとJA青年イベント事業、宮城の農業農村地域活力支援事業、これは毎年やっているにもかかわらず予算に計上されずに補正をして決算に出ている。これはなぜなのか。とりあえず、この3点をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課長補佐（尾形一浩君） まず、1点目の直売所の使用料の減額でございますけれども、これまでさんちゃん会からは毎年120万円の使用料を納めていただいております。ところが、さんちゃん会の売り上げも年々減少してきておまして、平成30年度におきましては赤字で100万6,000円の赤字になっております。さんちゃん会から昨年の年度途中で今年度赤字決算になる見通しであるということで減額の協議がありまして、あと、昨年の夏場でございますけれども、土産センター内のクーラー、これが故障いたしましてあそこで生鮮食品なりあとは多くのお客さんが来るということで土産センターでも早急なクーラーの修理が必要であるということで、16万5,000円ほどかけてさんちゃん会で修理しておりました。そういった経緯もございましてさ

んちゃん会と協議したところ、60万円の減額ということになったものでございます。1点目につきましては以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

バイオマス産業都市構想における協議会、その予算計上でそれが全く使われなかったというご質問ですけれども、当初バイオガス事業を平成29年度にバイオマス産業都市構想をつくってからバイオガス事業を進めるということで事業計画をつくり検討してまいりました。それで、どうしても事業費の関係でどうしても前に進めないという結論に至り、たしか平成30年2月ぐらいの全員協議会で実証事業並びに施設整備については休止をし、今後実施に向けた情報収集に努めてまいりますというご説明をさせていただきました。それで、その当時については既に平成30年度の予算につきましては既に上げておりましたので、それを削ることができませんでした。その後、どうしてもバイオガス事業が前に進めないということで、そういった委員会を招集してお話をすべきことがなかったということで開催をしなかったというものであります。

次に、なぜ汚泥に移行したのかというそういったお話ですけれども、当初計画しておりました脱水汚泥、浄化槽汚泥、生ごみを取り入れて事業計画をつくれれば何とか事業の採算性はとれるという前提で計画を練ってまいりました。ところが、技術的な問題で汚泥は取り込みが難しい。それと、浄化槽汚泥につきましては大崎広域行政事務組合、そちらの兼ね合いもあってそれもなかなか難しいという結論に至り、そういった経過があり、最終的には生ごみだけの計画になりました。どうしてもそういった計画については脱水汚泥、浄化槽汚泥等の取り入れが事業採算性にとって一番大事なことであります。それで、いろいろ調べた結果、中能登町がそういった脱水汚泥をうまく使っているということもありましたので、それらを検討し活用することによってその事業を進めることができるのではないかとということで、その時点である程度方向性を修正したといいますか変えたということでもあります。そしてまた、宮城県におきましても下水道汚泥を活用した実証事業が始まるということも情報としてありましたので、そういったことを踏まえて少し様子を見ながら検討していこうということで、そういった経過がございました。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長、申し上げます。

補助金の当初予算に計上しないという内容の機構集積協力金事業と宮城の農業水田とJAの関係でございますが、機構集積協力金につきましては農地中間管理事業を通して担い手に集積

集約された面積を確定されたものに対して金額が定められて交付するという内容でございますので、当初の段階ではこちらの機構集積等の調整とか面積の集約についてはまだ確定できない状況でありますので、毎回補正という対応でさせていただいております。

宮城の農業水田の活性化事業につきましても、これも単年度単年度でまだ次年度続く、県の担当者とのお話もしているんですけども、当初予算にも計上できないのかということと要望調査とかもないのかということを県に問い合わせたことがあるんですが、これについては単年度で、次年度その予算の計上でつくつかないかわからないという回答をされたこともありまして、毎年6月ごろに募集要項がありまして、そこから農業生産者等に名乗りが上がったものに対して交付するという内容でございますので、こちらについても当初予算では計上できないことで来ておりました。

J Aに関する青年部の助成でございますが、農魂祭に対する助成ということで計上してきていしましたが、これも去年まではその実施が確約できないということもありまして補正で行ってききましたが、今年度以降はその辺についても当初に上げながら計上していくことにしております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 先ほど回答いただいたさんちゃん会の件なんですけれども、再三交流人口が6,000人ふえたということで、先ほど入湯税でもお話ししたんですが、人がふえてはいるんですけども売上が上がっていないという状況、この辺、どのように感じているか副町長にお伺いします。

次にバイオマスの件、広域的にやるべきものと1つの町でやるべきものと余りにもエネルギーとかそういったものに固執といいますかバイオマス構想、要するに国の認定を受けてということであれをやらなければこれを何とかしなければではなく、できないものはできないとかきっちり町の状況にあわせて判断すべきではないかと思うんですが、これも副町長にお伺いします。

3つ目には、先ほどとは別なんですけど、107ページ。これの報償費があるんですが、町営放牧場事業推進委員会謝礼ということで、予算では10万5,000円見込んでおりました。しかし、決算では全く使われておりません。これはどのようになったのか。お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。お答えいたします。

まず1点目の葉菜地区の交流人口がふえているのに土産センターの売り上げといいましよう

か、そこに結びついていないのではないかというご質問でございます。その原因については分析する必要があると思っております。ふえた要因というのがあそこのランニングバイクとかあそこのお花畑のガーデン、あそこの入り込み客数がふえているということでありまして、ほかのプールであったり林泉館も含めて入り込み客数は減っているという状況でありますので、ぜひそのふえた部分、ガーデンに多くの方が来ておりますのでそのお客様がほかの施設にも当然利用できるようなもっと魅力のある形での施策も行っていく必要があると考えております。

それから2点目の、確認ですけれども、バイオマスについてのちょっともう一回、ご質問の要旨を教えてくださいよろしいでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 3回目ではなくてよろしいですね、2回目です。

バイオマス都市産業構想ということで国の認定をもらって、いろいろまきボイラーだとかさまざまエネルギーに対してやっていました。生ごみもやっていましたけれども、果たして1つの町、加美町だけで処分というかやるべきものなのか。先ほど課長の説明にもあったように、中能登町は石川県全体がバックアップしている。宮城県もそういう動きがあるとは言いつつ、まだ動いていない状態で県内一を目指すのかどうかわかりませんが、果たしてここだけでそういったものを作っていいのか、大崎広域と連携協力しながら汚泥なら汚泥とかそういったものを作っていく。ですから、町単位でやるべきものともう少し広域でやるべきものときちんと整理をした上で事業決定をして進めるべきではないかというのが質問です。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

木村委員おっしゃるとおりだと思います。町単独でできるものできないものが当然ございますので、木村委員おっしゃったような大崎広域でできるものについては大崎広域のほうにもご相談しながら進めることも可能だと思いますし、その辺の判断というものを今後しっかりした上で事業を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 3回目、111ページになります。委託料の中で予算にはありませんでしたが、決算で保証物件調査算定委託料194万円ほど、不動産鑑定委託料25万円ほどありました。それと、逆に公有財産の購入費ということと補償費ということで購入財産のほうには予算に1,280万円、補償費補填には1,600万円計上しておりましたが、この辺は繰越明許等になっております。このいきさつについて1点。2つ目には107ページ、委託料です。指定管理委託料が予算では

700万円計上していたんですが、指定管理料が決算では824万円にふえております、この辺。最後もう1点。112ページ、負担金補助金の中の補助金、南鹿原担い手育成集積支援事業、予算が25万円でした。決算が287万円です。この経過をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長、お答えいたします。

先ほどご質問いただきました委員会が開催されなかった理由についてでございますが、あわせて回答させていただきます。放牧場の運営委員会につきましては公共放牧場をどのようにつくっていくかというものの検討会議でございました。それにつきましては宮城大学の教授の方だったり農家の方だったりが入っていただいて公共放牧場をこう使っていこうと決める会議でございます。ただ、肉用牛舎も完成し放牧場として本格的に動き始まったというところから、今度は使っている農家さんと実際に働いている公社の方、町、そういったものがまざって率直に意見の交換の場にしたいほうがいいのではないかとということになりまして、ことしの3月末に小野田文化会館でそのような会合を設けさせていただいたところでございます。ですので、その部分の費用としては発生しませんでしたので、補正減とさせていただいたところでございます。その際は防疫に関する部分の要望とか牛白血病等がはやってきているというところもありますので、公社としても放牧場は分離飼養という形で衛生面、十分気をつけながら受け入れられるようにいたしますというお話をさせていただきました。

続きまして、委託料の指定管理委託料がふえている部分についてでございます。こちらは当初700万円が824万6,400円に増となった部分でございますが、放牧場の部分で放牧場肉用牛舎、土産センターのところから左に入っていくと林の奥に肉用牛舎でございます。そちらの接続道路につきましては菓菜第2生産組合から借りているところでございます。そこの賃借料につきまして今まで暫定的に金額が5,000円となっております。平成27年度から利用を行っております、ずっと暫定的な金額でいたんですが、そろそろ精算して確定した金額を出してほしいということで16万円に変更となりました。16万円から既に支払っている5,000円引きました15万5,000円の平成27年度からの4カ年分、27、28、29、30年度分ということで62万円を指定管理委託料に上乗せさせていただきました。残りの62万6,400円につきましては今年度春の強風の折に肉用牛舎の堆肥舎の壁が壊れてしましまして、そちらにつきまして修繕を急遽必要とするというところもありましたので、その作業につきましては畜産公社に依頼をしまして契約関係というかを依頼いたしましたので、町として指定管理委託料でその金額を上乗せさせていただきました上で作業を実施したものでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課農村整備係長（工藤正俊君） 農村整備係長、お答えします。

当初予算にありませんでした補償物件算定業務と不動産鑑定業務になりますが、こちらは集落基盤整備事業という国庫補助事業の中で集落道5路線と農道、それから水路、農業施設などを整備する事業になっておりまして、その路線間の中で一部次の路線に着手できる分の余裕がありましたので、不動産鑑定と補償算定を先行して行ったというので補正で対処しました。それから公有財産購入費の繰り越しについてですが、地権者の方の相続登記の関係で繰越事業になっておりました。それから南鹿原の担い手育成支援、農地集積支援事業なんですけど、こちらについては南鹿原地区の圃場整備事業終わりました、担い手への集積の伸び率、そちらがその伸び率によって促進費と言われる地区への補助金、地元の方の負担金への補助金を出します促進費と言われるものがあるんですけども、その担い手への集積の伸び率が確認というか調査しないとわからなかったものですから、その集積の確認後に確定した時点で補正で予算措置をしたものになります。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 成果表の184ページの畜産関係で1点お伺いします。昨今宮城県産牛でDNAが不一致ということで過去にさかのぼって調査しているかと思えますけれども、本町でも平成30年度含めてあったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長、お答えいたします。

昨今、報道等されておりますDNA不一致牛につきましては加美町のほう、加美郡というか飼養農家のほうでの不一致というのはなっておりません。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。

ここで農林課長から発言の申し出があります。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

先ほど5番三浦委員さんからご質問のありました薬菜の小型メタン発酵施設の修繕費の関係でありますけれども、平成30年度メタン発酵施設の配管に詰まりが発生しまして、それで修繕をいたしております。金額にして4万4,820円かかっております。そしてまた、メタン発酵装置のメーターが点滅をしているというご指摘をいただきました。現在メーターに不具合が発生しております、その辺修理が必要な状態となっております。その辺、対応したいと思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて農林課及び農業振興対策室及び森林整備対策室の所管する決算については質疑を終わりますが、審査が途中で順調にいかなかったことをおわびを申し上げます。すみませんでした。

それでは、担当課の入れかえのため、暫時休憩いたします。2時50分まで。

午後2時36分 休憩

午後2時50分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ここで、総務課長より発言の申し出があります。総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

午前中に審査をいただきました総務課の段階で早坂伊佐雄委員からのご質問の答弁が漏れておりましたので、ご報告をさせていただきます

成果表の12ページでメンタルヘルス事業の関係で職員で回数的に多い職員はということで、一番多い回数、多い職員は10回ほど年間で受けております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 次に、商工観光課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課でございます。よろしく申し上げます。

それでは、商工観光課概要説明書を読み上げさせていただきます。

歳入の部でございますが、15款県支出金2項県補助金5目商工費県補助金でございます。商工費補助金は前年度対比で4万4,000円増の308万9,000円となっております。同じく20款諸収入3項貸付金元利収入3目商工組合中央金庫貸付金元利収入、4目中小企業振興資金貸付金元利収入でございますが、前年度から利率に変動がないため前年度と同額となっております。

続きまして歳出でございます。2款総務費1項総務管理費15目まち・ひと・しごと創生寄附活用事業でございますが、ランニングバイク等の備品購入を行っております。地方創生推進交付金事業でございます。キッズバイクパーク整備事業については菓菜施設群にある多目的広場内にランニングバイクパークのランニングバイクコースの設営を行い、10月にはストライダーエンジョイカップを開催し、全国から参加した子供たち305名と保護者などでにぎわいを見せております。ジャパンエコトラック推進事業につきましては、サイクリングイベントツールド347等を開催しております。スポーツツーリズム周知交流事業につきましては、1つ目としまして

は観光まちづくり協会事業、それから振興公社事業、そして町内体育施設の運営者でございます。オーエンス主催によります事業、そして4つ目として薬菜ウォールの運営者NPO法人ファーストアッセントジャパン主催によります事業等が開催実施されております。着地型観光プロモーション事業としましては、年6回情報発信セミナーを開催いたしております。地方創生拠点推進交付金事業でございます。繰越明許費でございますが、平成29年度薬菜アウトドア用品倉庫建設工事につきましては平成30年5月末に完了しております。

4款衛生費1項保健衛生費6目健康増進施設費でございます。健康増進施設費の決算状況は前年度対比で約520万8,000円減額しております。6款農林水産業費3項水産業費1目水産業振興費でございます。内水面漁業支援事業といたしまして決算額は177万5,000円で、前年とほぼ同額となっております。

7款商工費1項商工費1目商工総務費でございます。商工観光課、ひと・しごと支援室の職員の人件費が減ったことが主な要因になっております。また、消費生活相談事業につきましては消費生活専門相談員を1名配置し、消費者トラブルなどの相談に対する適切な指導助言と出前講座などを実施しております。2目商工振興費でございます。決算額は8,553万9,000円、前年度対比5,628万円の減額でございます。中新田地区商店街活性化拠点整備につきましては中新田地区商店街活性化拠点整備に関する提案書が提出されております。また、商工団体の育成と各商店街の振興、活性化に係る支援や中小企業者の経営安定のため資金の融資あっせん、保証料の補給等を行っております。3目観光費でございます。決算は3,244万8,000円で、前年度対比483万円の増額でございます。町内施設等の案内誘導看板の修繕と増設にかかる経費がふえたことが主な要因となっております。5目商工施設費でございます。決算額は2億4,986万5,000円で、前年度対比約2,000万円の増額になっております。平成30年度からボルダリング施設費が含まれたこと、施設や設備の老朽化に伴う修繕や備品購入などで支出がふえたことが主な要因でございます。観光施設は新築から15年以上経過する建物が多く、長寿命化を図るため計画的に施設の改修や設備の更新などを行っておりますが、陶芸の里温泉交流センター、保養センター等施設、総合交流ターミナル施設等は特に老朽化に伴う需用費がふえております。

特別会計でございますが、加美町町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算額は歳入合計271万3,000円、歳出合計201万円となり、実質収支は前年度対比46万2,000円の減額となっております。

概要説明については以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。
3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 先ほどの差しかえいただきましたけれども、65ページ、66ページのところですけれども、まず1つはいろいろなイベント事業やっているわけですが、ツール・ド・347とシートゥーサミットの収支についてお聞きします。それから2つ目ですけれども、カヤックのレンタル回数についてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 手を挙げてください。商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ツール・ド・347とシートゥーサミットにつきましてはいずれも観光協会への補助金で事業を開催しております、収支決算については観光協会から出ておりますのでそこからピックアップしてご報告させていただきます。ツール・ド・347につきましては町からの補助金が200万円、参加費が363人の5,000円でございますして181万5,000円、その他負担金等を入れまして総額、収入の部が414万5,208円でございます。これに対しまして支出でございますが、大会運営費に307万113円、このほか広告宣伝費43万2,000円等、合計372万6,519円ということで開催をさせていただいております。収支差引残金41万8,689円につきましては翌年度繰り越しとなっております。

それからシートゥーサミットでございますが、町内31人、町外92人の参加をいただきまして、参加費122万7,420円、町からの補助金が503万円、収入総額663万3,881円に対しまして、支出でございますが大会運営費518万8,427円、このほか旅費73万7円、通信運搬費、広告宣伝費等でございますして支出が661万6,313円、差し引き1万7,568円で翌年度繰り越しとなっております。収支につきましては以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐の阿部でございます。よろしくお願いたします。

ただいま3番委員さんからご質問がありましたカヤックのレンタルについての回数でございますが、成果表にあります234ページ、（1）番の保養施設事業の中にも記載させていただいておりますが、平成30年度カヤック56件の貸し出しの実績がございましたので報告させていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 何件かお願いします。まず、今3番委員が聞いた決算書の64ページ、成果表は66ページです。スポーツツーリズムの周知交流事業でこれいろいろあるんですけれども、814万9,000円、これ補助出しているということらしいんですけれども、この事業費から見たさつきと同じような質問だと思うんですけれども、この参加者もありますよね。これに対してど

のように担当課では分析しているか伺います。あと、それから貸し出し状況、さっきずっと後ろのほうの分、説明されたんですけども、これらがこれぐらいの貸し出し状況は想定範囲なのか、多いのか少ないのか。多分少ないと思うんですけども、それ伺います。あと、それから98ページ、決算書ですね。成果表は164ページです。健康増進施設費、決算で前年度より1,300万円かな、減となっております。工事の減額は理解できたんですけども、指定管理用800万円の減になっていきますけれども、この関係もお願いします。あと、それから123ページ、成果表は224ページです。ここに工事請負費で看板設置修繕とあるんですけども、219万2,000円、それから292万7,880円かな、これの内容を伺います。あと、それからその次のページ、124ページです。これ成果表224ページなんですけれども、モンベルフレンドエリア登録に64万8,000円出していますよね。あとジャパンエコトラック年間登録料もあります。その下の54,000円ですか。あと、これ成果表のほう、2万7,000円となっているんですけども、この5万4,000円がこれどっち正しいのか。多分こっちの決算書のほう正しいと思うんですけども、これもお願いします。あともう1点、127ページ。成果表は232ページです。葉菜ハイツ、これ成果表見ますと平成28年度が1万弱、平成29年、平成30年と大幅に伸びていますよね。2万1,000人ぐらいになるんですね、両年度とも。こういう大幅にふえてきていることは大変喜ばしいので、これらの要因をお聞きします。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

1番目のご質問でございますが、ツール・ド・347及びシートゥーサミットへの参加者の方々の商工観光課での把握ということよろしいのでしょうか、2日間の。人数についてはシートゥーはふえてきているんですが、ツール・ドについてはことし若干下がっております。それぞれ定員がございまして、定員には達していない中で事業を実施させていただいておりますので、一概にプラスかマイナスかとなかなか難しいかと思うんですが、トータルで3回、ツール・ドについては3回、シートゥーについてプレを入れて3回やっておりますので、今年度平成31年度、令和元年も含めますとですがそろそろその判断ができるのではないかと思うんですが、来年度の予算請求もあわせてその辺は加味して検討させていただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。

カヤックのレンタル件数についてのご質問でございますが、平成30年度1年間を通しまして

56台という形で低迷したとは事務局のほう、商工観光課のほうも感じております。この打開策としまして今貸し出ししていただいている、主となってやっただけでいるのが振興公社薬師の湯の窓口になっておりますので、そちらの担当とはどうやって伸ばすか、借りやすい環境をどのようにつくっていくかの検討には入らせていただいております。今そういった状況でございます。よろしくお願いいたします。

あと、自転車の件数でございます。平成30年度、自転車の件数174件の貸し出しの実績がございます。こちらの数字に関しましては平成29年度が121台の貸し付けの実績でございました。50台ほど伸びております。でも、まだ174台という数字でございます。こちらもカヤック同様振興公社と伸ばす方策を考えているところでございますが、まだ明確にこのやり方でいこうとは出ていないのが正直な状況でございます。あと、関連でございますがスノーシューも振興公社で冬場のアクティビティーということで貸し出しを行っていただいております。こちらのほうは、スノーシューは38件貸し出しがあります。12月後半から3月までの冬期間でございますが、こちら荒沢自然館の中心にルートを定めさせていただいて、こちらモンベルさんのジャパンエコトラックという形で周知をさせていただいておりますが、なかなかまだ伸びないということで、こちら一緒に検討はしております。また、せんだって秋のモンベルフェアということで冬のアクティビティーということで加美町のことを横浜でもPRさせていただきました。その中でぜひこのような場所があるので来てください、また、仙台でもPRは商工観光課も一緒にPRしている状況でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、ウォーターパークの指定管理料おおむね800万円の減額という形になっております。こちらの内容でございますが、人件費の関係でございます。平成31年度もかなりウォーターパークの営業の内容を見直させていただいておりますが、人件費とあと光熱水費の経費の削減という形で800万円まで落ちたという形でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、123ページの看板設置の内容でございます。まず、加美町観光案内看板修繕工事219万2,400円の内容と、その下の段の292万7,880円の内容でございますが、看板の修繕でございますが、国道347号線沿いにあります陶芸の里ゆ〜らんどへの案内の看板の修繕、薬菜への誘導の看板の修繕の内容、宮崎地区に4カ所ありました交通安全協会さんが使っていた看板の修繕を観光案内看板に書きかえている内容でございます。その下の加美町PR看板製作及び設置工事の290万円ですが、こちらは国道347から陶芸の里方面への誘導をかける、鍋越峠を通ってきた方々を宮崎方面にも誘導をかける看板の設置をしております。こちらが292万7,880円の内容になっております。この看板の中に鍋越峠の加美町へようこそその歓迎看板の看板の設置費

用も含まれております。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課課長補佐の早坂です。

決算書124ページ、成果表224ページの質問についてお答えいたします。ジャパンエコトラック年間登録料27万円ということで成果表に記載しておりますが、この中身につきましては決算書のジャパンエコトラック登録料5万4,000円とその下のジャパンエコトラック設置にかかります負担金、この21万6,000円、この合計した金額がこの27万円ということでございますので、登録料プラス設置の負担金となりますのでご了承願います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。

続きまして、成果表の232ページになります。菓菜ハイツ施設管理事業の中にあります年度の利用者の状況についてでございます。こちらに数字、利用状況ということで平成29年度が2万788人、平成30年度が2万1,027名と記載させていただいております。こちらの数字に関しましては菓菜ハイツからの月例の報告の積み重ねの数字でございます。私たちも平成28年度、平成27年度に比べまして大幅な数字の増ということで、施設にも聞き取りはさせていただいておりますが、間違いなく伸びている。あと、平日行っても見えますがかなりのお客さんでハイツのほうはにぎわいをみせていただいております。ハイツの職員の方々の頑張り、あといろいろラジオ、広告媒体などでも菓菜の観光施設の中での食事どころとしてPRさせていただいております。そのリピーターもできているのかなとうれしい数字でございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 後ろの2つはいいです。あと、もう1回最初からいきますけれども、64ページなんですけれども、相変わらず備品関係の貸し出し状況は伸びていないということですよ。これはこれでよろしいです。伸びていないのをこれ以上言ってもどうにもならないので。あと、それからこの成果表の66ページの修正で来たものあるんですけれども、この先ほど言った例えば一つ一つとってみるとシートゥーサミット、この表だけで見ると503万円で123人、モンベルアウトドアツアーは122万5,000円で22人。こういうの一つ一つこう見ていくと1人当たりの単価べらぼうな値段に金になりますよね。これだけ金を使っていいのかなと思うんです。そこで質問したいんですけれども、課長、先ほど言っていましたけれども、町長も一般質問の中で言っていました。私から言わせれば特定の事業者、ここで言えばモンベルですよ。そこに金を流しているだけに思うんです。さらには来年から第2次でまだ始まるような答弁町

長していただんですけども、これ補助金満額100%でずっといくならいいんですけども、町費も必ず伴いますよね。その辺の考え方を伺います。あと、それから2点目。健康増進施設ウォーターパーク、人件費と営業の見直しはいいんです。そういうことで何か営業時間も短縮した関係で人件費がかからなくなってこうなったというのはわかったんですけども、さらにこのところで水泳教室ありましたよね。職員が教える方がいて何か今はないんだと。水泳教室は一切開いていないように聞きました。そうすると、なおさら悪循環で行く人もいなくなるのかなと心配していますので、これもお願いします。あと、それからもう1つ。123ページの看板設置、これは修繕したのはわかりました。あと、1つが鍋越のほうにある看板ありますよね。あれ、たまたま議長と347の関係といますか尾花沢に行く機会がありまして見てきたんですけども、何かどう見ても町のPRよりもモンベルのPRかなと思って見てきたんです。その点と、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ご質問の1つ目のご質問でございますが、確かに一つ一つの事業を見ますと人数が出ていますので1人当たりの事業費が非常に高いなという印象を私も持っております。先ほども申し上げましたが、3年ということで見直し、再検討することも含めてひとつの時期なのではないかなと思っております。ただ、モンベルが持っているその技術、あるいはほかにこの辺ではないそういったものをお借りしていろいろなイベントを開催しているというところで、この辺では考えられないような単価になっているのかもしれませんが、ただ、いずれその費用対効果、その判断はなかなか難しいかと思うんですが、来年度予算の予算請求の時点も含めまして、あるいは国の交付金が来年度またこれまでどおりいただけるのかどうか、そういった客観的な事情も出てくるかと思うんですが、そういったことを考慮して判断していくべきだと思いますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。

まず2点目にありましたウォーターパークの水泳教室の件でございます。確かにインストラクターの方、振興公社の職員さんだったんですが、退職なされております。そのことに関しまして、あそこは観光施設でもあるんですが健康増進ということは振興公社のほうも十分わかっていまして、職員の募集はかけております。ただ、なかなかインストラクターの方が見つからないという状況が長く続いているのが状況でございます。続ける、やり始めたいという気持ち

ではいるということですので、よろしく願いいたします。

続きまして、鍋越峠の看板についてでございます。町よりもモンベルの色が濃いのではないかという形のお話でございますが、鍋越峠のほうから来たところの写真の面には薬菜施設群の写真を張らせていただいております。これからこういう施設がある町に入りますよというイメージでつくらせていただいております。町から山形のほうというか尾花沢のほうに行くところの写真にはアウトドアの写真を飾らせていただいて、下のほうにはモンベルフレンドタウン加美町と確かに入っているのは確かでございますが、観光課でデザインはさせていただいたんですが、来たお客さん、今回自転車を楽しんだお客さんでも次はストライダーもありますよ、カヤックもありますよ、そういうアウトドアのいろいろ材料をそろえている町ですのでまた来てくださいというイメージでつくらせていただいた看板でございます。町の色も出したつもりでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。5番三浦委員。

○5番（三浦 進君） 3事業です。ストライダーエンジョイカップ加美町、これと。

○委員長（沼田雄哉君） ページは何ページ。

○5番（三浦 進君） 失礼しました。成果表の65、66でお伺いします。今のが65です。それから66、ジャパンエコトラックです。参加者320名、それからシートゥーサミット123人、これらの人の参加者の内外の内訳です。比率、それ出ていましたか。もしあれだったらもう一回教えていただきたいと思います。それと、それが地方の創生推進交付金事業として成果がばっちりいったのかどうかということはどういうことなのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。

ただいまの5番委員さんの質問にお答えさせていただきます。まず、ストライダーの大会に関してですが、比率というと町内、宮城県、宮城県外というイメージでよろしいでしょうか。ストライダーの大会、町内の子供たちは30名ほど参加しております。続きましてツール・ド・347に関してですが、加美町からの参加者は17名になっております。続きましてシートゥーサミットの町内の参加者ですが、31名参加者になっております。平成30年度の実績でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 5番三浦委員。

○5番（三浦 進君） 比率的には上のジャパンエコトラックとストライダーはいいと思うんです。シートゥーサミットはよそから来る人が極めて少ないということですね。大したこと

はない。123人のうち35名が加美町ですからね。それで、地方創生推進交付金事業というのは交流を主眼として事業だと思うんです。よそからたくさん来ていただく。ところが、この成果表が非常に成果に書いてある内容が甘いと私は思います。例えば、ジャパンエコトラックのほうには66はジャパンエコトラックの347をきずなルートを活用したツールド347を開催し、参加者に豊かな自然を体感し県境をまたいだ人々との交流を楽しんでいただいた、結構な話ですよ、楽しんでいただくのは。しかし、我々は真剣になって税金を積み込むからにはたくさんの方が来てもらうこと、それが必要なのではないかと。あるいは、上のほうのランニングバイクパークの整備により幼児の子供がいるファミリーをターゲットに薬菜施設群への誘客が図られた。また、大会等の開催により施設の周知が図られた。これもこれはこれでいいんですよ。悪いとは言いませんけれども、しっかりした目標というのは交流人口を拡大するための目標、そしてその結果が薬菜観光施設群、土産センターなり入浴者なり、そういう人たちに富をもたらすような施策でなければならないと思うんです。ただ単にジャパンエコトラックとか何とか、モンベルにお金を払ってそしてやってもらうことだけが仕事ではない。我々はたくさん来てもらう、そのための行動をしてもらいたいと思うんですが、その感想は副町長お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長でございます。

おっしゃるとおりでして、ランニングバイクの参加者300名ほどいらっしゃって、町内が30名ですか。そのほか町外ということでもありますので、参加者、子供たちの参加ということで当然家族も一緒に参ります。その参加者の3倍ぐらいは来ているんだと思いますので、そういう意味では薬菜施設群にとってもそういった方々が幾らかでもお金をおろしていただいていると理解しております。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 12番です。ページで申し上げますと123ページ、あと125にまたがってなんですが、まず観光費の8節の報償費観光大使4万3,152円、これの内訳というか内容。さらに、125ページの19節のずっと下にきて一番最初の音楽フェスティバル191万5,780何がし、これのイベントの内容というか、成果表見ればわかるんですがどういうことなのか。人数も2,600人の参加なんですか。でも、これ3カ所でやっていますね。その内訳等々、音楽フェスティバル、どういうものなのかということ。さらに、その下の観光まちづくり協会680万円、これは毎年同じような数字が出てきて人件費ほとんどかなというふうな理解をしていますが、その説明をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課課長補佐の早坂です。

観光大使の謝礼の4万3,152円の件でございますけれども、こちらにつきましては毎年観光大使に御礼といたしまして町の特産品を年末に送らせていただいております。こちらの分となっておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課主幹兼観光物産係長（今野敏大君） 観光物産係長です。

音楽フェスティバルの内容ということでありまして、決算額のほう、補助金ということですが、そちらの内容ということでありまして、去年は中新田の花楽小路、小野田地区の遊夕市、あと宮崎地区のお祭りのほうに同時開催ということ音楽フェスティバルということ演奏者を招いてやったものでございます。そちらのほうは内容的には補助金、収入的には補助金のものとあと出演者の謝礼、あとポスター、チラシ等の作成、店頭等のリストということでの開催の内容となっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。

私のほうから観光まちづくり協会の補助金の内訳について説明させていただきます。680万円でございますが、人件費におおむね400万円ほどかかっております。そのほか、福利厚生、あと会議費、費用弁償、消耗品、燃料代、印刷製本費と並んでおりますが、ほとんどが人件費にかかっている状況でございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） この町で一番残業の多い課の皆さん、ご苦労様でございますということですが、そういったふうにして残業までしていろいろなことやられているんですが、いまいち何なんだろうなということでもまずその観光大使なんですが、これは何か位置づけとかどういう形で、何名でしたか。恐らく4名かなという記憶なんですが、その人数、6人ですか。その人数、どなたがどうなのかというのとその位置づけ、これは条例か何かとうたっていないですよ。どういう形で選ぶのか。町長さんがあなたやってとって自分の感覚でもってはいどうぞとそういう大使の選び方のような気がしていますけれども、会議にかけるなり何なり1つのルールがあつて条例化まで必要あるかどうかわかりませんが、1つのそういったことに従ってものを決めていくような観光大使のあり方はどうなのかという提案なり考え方です。それが1件。

次の音楽フェスティバルなのですが、これは単なる演奏会、楽団招いてやりましたとそれで終わっているというイメージが多いんです。前は花楽小路の、これは日にちを見ますと8月18日ですか、とにかく12日はやめてくださいという商店街の申し入れもなかなか聞いてもらえず何とかかんとか頑張って18日に移したという形だったと思います。6月17日は小野田、宮崎ですか。それぞれ190何がして謝礼を払って演奏家を招いてポスターつくってチラシをまいて、その総額が190何がして、これが我が町の音楽フェスティバルなのかとそういった感覚が否めませんが、今後はこれは平成30年のあれでことしもやられたのか今からやるのか、音楽フェスティバルと名をつけるのであればもうちょっと一ひねり欲しいなど。ちなみに、去年の実績ですと町のそういった音楽関係者、音楽をめぐる若い人たちの参加が全て排除されてある一定の音楽家なりそういった有名人が来て音楽というか演奏をしてお聞かせをしてお帰りになられた。その中でも町長もみずからギターを持って1曲ではなく2曲も歌って皆さんとお話をしたという何かそういうふう聞き及んでおりますけれども、そういったフェスティバルだったのですか、どうか。再度確認です。

あと、観光まちづくり協会、これは毎年680万円ということで観光まちづくり協会そのものが発足して何年になりますか。私の本当に一般町民的な目で見ますとまちづくり協会が形をなしてなるほどなという事業というのはラーメンロードしか見えていないような気がするんです。本当に残業の一番多い課で苦勞して大変なのにもかかわらず、我々町民に与える影響というか非常にそこら辺がインパクトが薄いのではないかという一つの老婆心ながらの懸念なんです、そこら辺に関して感想なり思いがあればお聞かせをください。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。

ただいま12番委員さんのご質問の内容にお答えさせていただきます。最初の観光大使に関してでございます。観光大使、現在8名いらっしゃいます。音楽の観光大使、漫画家の方2名いらっしゃいますし、その選び方ということでございますが、確かに例規集に条例とかはございません。委員さんからのお話のとおり、町長と政策的に意見があった方々はどうでしょうかというのが担当課に来ております。その意見をもとに役場の中で庁議という課長さん方の会議がございます。そちらのほうに商工観光課から提案させていただいて、もんでいただいて、観光大使の誕生と、一応段取りは、順番は踏んでいるつもりでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、音楽フェスティバルに関係した内容でございます。確かに演奏会という形にな

ってしまったと言いかねない部分、これは商工観光課の事業の持ち方の工夫が足りなかったのかなと反省しております。それで、それぞれの内容で今年はどのような形でかという形ですが、内容でございますが、平成31年度の予算には音楽フェスティバル補助金というのは載せておりません。ただ、今まであるイベントの中で音楽を何か1つ加えさせていただいて、音楽の町加美町のイメージをつけていきたいと観光課で考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

平成30年度の町民枠というご質問でございます。中新田の花楽小路のときだったと思います。町民枠がなくなったという形ではなく、町民として花楽小路の商店の方々の音楽好きの方からご推薦をいただいて2グループほど平成30年度は出ていただいておりますが、前のように町民の方がどっと出たというスタイルを平成30年度とらずに、なるべく集客というものをどうやったら上げたらいいかの試験と言うと大変恐縮なんですけど、エフエム仙台さんのほうと観光大使と相談させていただいて、客をどのように多く引っ張ってこられるかと試験的なことであいう形を、平成30年度の形をとらせていただきました。結果、余り正直言って伸び悩んでしまったというのは実際現場で、委員さんも現場を見ていただいておりますが、そこも商工観光課の仕掛けが弱かったのかなと反省しております。

続きまして、観光協会の内容に入ります。観光協会、4期目に入ります。平成31年度をもって4年目になるところでございますが、その事業でございます。ラーメンの事業が表立って結構目立っているというところではございますが、シートゥーサミット、ツールド347の実施事業主体として4人の事務局員、理事さん方にご意見をいただきながらの四苦八苦の運営という形はまだいまだに変わらないところではございますが、その事業のほかにもホームページを自分たちなりに検討して町のイメージを伝えるということで、SNSの更新も1年目から2年目、使っていたホームページをすっかりリニューアルして町をきれいにPRしていただいておりますし、それに加えまして協会の会報誌も前は業者さんをお願いしてきれいなケータップスというのを発行させていただいておりますが、それも自分たちで経費を抑えて会員さん方、町のPRするというところでいろいろ自分たちなりに努力をして頑張らせていただいている状況でございます。協会に関してはまだまだと思われると思いますが、我々も一緒になってまた歩んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 何度も言います。本当に残業の多い課で、本当にご苦労さま。夏過ぎるとへとへとになるぐらい皆さん大変に仕事しているの、よくわかります。にもかかわらず、私

のような意見をはいている、これは町民の何割かな。そこら辺のところを本当にご苦労さまなんだけれどもいまいち報われない事業ということでもう一回努力するのもわかりますし、しているのもわかります。そこら辺のところをとにかく頑張りなさいと、頑張ってくださいと言うしかないんですけども、もう1つなんだけれども、ちなみ観光大使、お歳暮だよ。要するに8人分の年末に何か送っている加美町の物産。ということはそれだけで受けていただいた方は本当にボランティア、1銭の何もなしでいろいろ活動なさっていただいているという理解でいいんですか。ちなみに、例えば一堂に会して本当にありがとうみたいな何かそういったことをやるというか、それぞれがみな忙しい方でしょうからたまたまた来るときにとかそんな感じ、そういう接点というのはどういう形でとられているんですかね。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課課長補佐早坂です。

おっしゃるとおり、お歳暮みたいな形でしか謝礼としては出していない状況です。観光大使につきましてはそれぞれの分野がございますので、商工観光課だけではなく音楽関係ですと地元の工藤さんなりいがらしみきおさん、新田新一郎さんといった面々もおられますので、そういった方々はそれぞれの関係する部署などで講師として呼び出してそれぞれ町のために活動していただいているところです。商工観光課につきましては音楽家の方が中心となって先ほど阿部補佐からもお話ししたとおり、音楽のイベントなどを町で開催したときに助言をいただいたり、あとはイベントに参加していただいたりしていただいているところでございます。以上です。

また、いがらしみきおさんにつきましてはぼのぼの庵とバスセンターにことしもいろいろなグッズを寄附していただいたりしております。いろいろ町のことも考えていただいてPRなどにもそれぞれの場所でしていただいておりますので、今後も引き続きお願いして観光大使にも町からもいろいろな場面でご協力いただきたいと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 先ほど3番委員、あるいは5番委員がお話をされた部分のスポーツツーリズム周知交流事業の件で、もう少し詳細確認させていただきたいんですけども、ページは成果表の66ページ。ここのモンベルアウトドアツアー、先ほども話がありました122万5,000円で22名ということ、あるいは着地型観光事業、この部分で35万1,782円で参加者が19人ということなんですが、先ほど課長の答弁の中では非常に1人当たりの単価が高くなってしまっている見方がありますという、我々はここだけで見るとその見方しか見えないんですが、実際の事業というものは何をどのようにやってこのぐらゐの金額がかかっているのか。はたまた、想定し

た募集人員は一体どれぐらいだったのか。その募集人員に対してどのようにこれを周知をして人数を集めたのか。実際に行った内容は何なのかというところがこれではよくわからない部分がありますので、その辺につきまして詳細を教えてくださいという部分と、あとは先ほどシートゥーサミット、あるいはツールドのお話がありまして、先ほど人数ということで町内、町外のところを5番委員が聞いていただいたわけなんですけれども、ツール・ド17人が町内、シートゥーが31人が町内ということでした。しからば、この17人、31人という部分で最近非常に地域おこし協力隊の方々ですとか体育館の管理者オーエンスの方々一生懸命いろいろなことをやっていただいて非常に参加をさせていただいているのではないかと思います。そういった方々、あるいは職員の皆さんの中から参加している方々も多いですし、町長も恐らく参加をされていると思うんですが、この17人、31人の内訳というところにその方々を抜いた場合に実際どれぐらいの町の人たちが入っているかという部分が非常に重要になってくると思うんです。町長の、今回、町長、私も一般質問させていただいたときにもっと町民の皆さんに参加をしていただきたいんだというお話もありましたので、その辺がわかれば教えてください。とりあえずこの2点で。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐の阿部でございます。

6番委員さんのご質問にお答えさせていただきます。スポーツツーリズムの1人当たりの単価についてどのように考えているか、募集人員、どのように呼びかけたのか、内容。122万5,000円のモックツアーの内容についてでございます。こちらの金額の内訳でございますが、広告宣伝費、参加者募集の業務、現場での保険代、モンベルの職員の方、3つの事業に各1名ずつ参加していただいております。その1名の方の旅費でございます。こちらが大体61万5,000円ほど、3つの事業でかかっております。こちらがモンベルさんに支出している金額でございます。122万5,000円のうちの61万5,000円がモンベルさんへの支出になっております。そのほかの支出ですが、加美町といいますか事業実施主体、こちらは振興公社になりますが、振興公社の中での諸経費、当日のおもてなしの料理代ですとかスタッフの保険代、ポスター、公社のほうでポスターつくってありますが、そちらのほうの経費という形で収支が上がってきております。

どのように募集を呼びかけたのかというご質問でございますが、モンベルのサイトで呼びかけさせていただいておりますし、町のホームページ、公社のホームページ、公社、観光協会のツイッターなりSNSも使わせていただいて広く周知はしたつもりでございますし。募集定員、こちらのモックツアー3つの事業ありまして、3つの事業、1つ目の漆沢の森のトレッキング

ですが募集定員10名でございます。続きましてスノーシューのイベントでございますが、こちらの募集定員は15名でございます。もう1つ、3つ目の事業が16名になります。全員で41名の募集に対して22名という数字が上がってきております。以上でございます。

続きまして、シートゥーサミット、ツール・ド・347の町内の参加者に対して地域おこし協力隊とオーエンス、役場の職員、何名出ているかということですが、申しわけございません、その内訳の資料をきょう持ってきておりません。きょう答えることができませんが、追って答えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 詳細な人数はなかなか見てはいないのかもしれないですけども、我々お話を聞いたり実際に参加した方々にいろいろ聞きますと、そういった割合は非常に高いというところは聞いております。先ほど5番委員が町外から呼ぶということににぎわいというところで話した部分と町長が思う部分は町内の人に少しでも参加をしていただきたいという思いがある中で、町内に対する呼びかけというか認知度が低いというところのあらわれなのではないかという思いがありまして今の質問をさせていただきました。先ほどのモックツアーと言われるものの3つの事業があつて、3日間というか確かに3つの事業があるんだというのがわかりましたけれども、41人に対して22名の定員でモンベルの人が毎回1人ずつ来て、その費用が61万5,000円ですよ。この中で去年でしたか、前年度に人材育成事業の中でアウトドアの人材育成という形でやったはずなんです。こういった人材を活用することというのは実際にしているのかどうか。人材育成をした上でモンベルの専門家の人に来ていただいて事業費の半分をインストラクター代に使っているとなると、果たしてどうなのかというイベントに感じてしまうんですが、その辺についてぜひ副町長もご意見ありましたらこの辺の部分も実際に費用の部分というのが非常に厳しいところなのではないかとは思っています。その辺についても一言いただけるとありがたい。

事業を継承していく、今後続けていくに当たってこの実際にやっているシートゥーサミット、あるいはツール・ドの部分に多くの職員の方々が当日のお手伝いというのか当日の準備のスタッフとしてとられているのではないかと思っていますが、実際のところ、大きなものだけで構いません、ツール・ド、シートゥー、ここの部分で町の職員がかかわる人数というのがどれぐらいなのか。その部分が、もちろんこの事業費には私も一般質問でもお話ししましたがけれども、事業費の部分に人件費等々は入ってこないはずなので、実際このぐらいの部分がかかって来ているんだというところが今後の見ていく展望の中で必要になってくるころだと思います。

ので、その辺の部分、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長でございます。

人材育成のお話がありました。一番望ましいのは人材育成した方がいろいろな事業に参画をして指導していただくというのが理想的な形だと思います。まだそういった段階には至っていないということで、モンベル等をお願いをしているんだと思いますけれども、理想としてはそういう人材育成で育った方がいろいろな事業に参画をしていただくというのが望ましい姿ということだと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐でございます。

私からシートゥーサミットとツール・ド・347の当日従事している役場職員の数ということについて回答させていただきます。シートゥーサミットは当日15名ほどの役場職員の方にご協力をいただいております。ツール・ド・347に関しましては20名ほどの役場職員の方にご協力をいただいております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） ぜひこの辺の部分もこの事業を継続するに当たっての考えの中にこういったところもあるんだというところをしっかりと検討していただきたいと思います。

最後にもう1個だけ。モックツアーと言われる3つのもの、これはモンベルさんとモンベルフレンドタウンになっていけばやらなければならない事業なのかどうか。スタッフを派遣してこういった形で41名中22人でこのぐらいの人、インストラクターを呼ばなければならないと思うと、一般的な考えでよると人数が少ないためにやらないという判断もあるかと思うんですけども、ここの部分というのはどうなのかというところ、最後に1つだけお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐でございます。

ただいまのご質問の内容でございますが、モックツアー、モンベルフレンドタウンになっていけば必ずやらなければならないのかというご質問だと思いますが、決してそうではございません。やっていない町、団体もいっぱいあります。このモックツアー、なぜ地方創生の中で取り入れたか、議員さん方にも前にご説明とかさせていただいていますが、1年目、2年目でモンベルさんの持っている知識を今回の町のほうでの実施主体となっている振興公社、役場の職員もなんですが、あとオーエンスさん、体協さんのほうにいろいろ勉強させていただいて、

将来的には自立をしてやっていきたいという形でこの補助金、あと、モックツアーにのせるということで加美町のアウトドアを92万人のほうに呼びかけていく、加美町の名前を出させていたいただきたいという意味合いも込めてでございます。まず一番大きいのは知識を習得して、あとは自立して、自分のものとして事業していきたいという形でやらせていただいていたところでございます。平成30年度に関しましては、先ほどご説明させていただいたとおり、モンベルさんのほうから1人ずつ各事業に来ていただいてやらせていただいております。きょう決算で別な話だと言われるかもしれませんが、平成31年度はモンベルさんからのお手伝いをもらわないで振興公社の職員でこのモックツアーをやらせていただいております。ただ、周知だけはモンベルさんの広告媒体、そちらのほうは活用させていただいて、1つずつ小さい歩みかもしれませんがちょっとずつ進んでいるということでご理解をお願いしたいと思いますし、この事業、また延々続けるのかと言われますと、それは事業実施主体のほうとも相談をしながらモックにのせなくても我々でできるという時期が来ましたらモックはやめてでも私はいいのかなと考えております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。16番米木委員。

○16番（米木正二君） 5番委員と関連しますけれども、成果表の65ページのランニングバイクについて質問したいと思います。ランニングバイク等の購入、備品の購入ということでそれぞれ20台20組20台ということで購入をしたわけでありましてけれども、貸し出し状況をまず一つ。それからエンジョイカップ加美町開催委託業務150万円でありますけれども、その委託料の中身、わかれば教えていただきたいと思います。それからこの大会の参加費はとっているのかどうか。これもお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。

ただいまの16番委員さんのご質問にお答えさせていただきます。まずランニングバイクの貸し出しの状況でございます。レンタルの台数にしまして平成30年度834台の報告が上がってきております。平成30年度は7月から12月までの期間でございます。

続きましてエンジョイカップの150万円の委託料の中身についてでございます。こちらの内容でございますが、ストライダーのエンジョイカップを開催するに当たりましての企画、制作、運営の一式、当日の大会の運営、それに伴う人件費、諸経費などが含まれて150万円という形で委託契約させていただいております。

最後になりますが、ストライダーのエンジョイカップへの参加費でございますが、1人2,500

円の参加費でございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 6カ月で834台ということであればまずまずかとは思いますが、それから大会でありますけれども、150万円プラスそうすると参加費を合わせると約200万円を超える大会経費なのかなと思います。それで、このエンジョイカップですけれども、登録もしていますね。ストライダーエンジョイパーク登録ということで登録をしているわけでありまして、この会社でなければ委託できないのかということが一つです。必ずこの会社に委託しなければこの大会は開催できないのかということをお聞きしたいと思っております。

それからなぜそういう質問をしたかという、自前でやればもっと経費的にも安く済むのではないかとも思いますので、そのことをお聞きしたところであります。そのことについて。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐でございます。

今のご質問でございます。この会社に委託しなければこの大会ができないのかというご質問でございますが、ストライダーエンジョイカップという名前を使わないというのであれば委託しなくても独自で大会を開くことはできると思っております。確かに独自で大会を開いている場所もあると聞いております。自前ではできないのかというご質問でございますが、エンジョイカップ、2回ほど開催させていただいております。その都度その都度事務局の中にこのストライダーの貸し借りの中心になってもらっています振興公社の職員も必ず張りついていただいております。そこで先ほどもモックとも関連するところはあると思いますが、大会の運営の仕方、どのように人を喜ばせてまた来てもらえるかはこのストライダーの委託先がプロでございます。そのプロの方を見ていただいて一緒に仕事をしていただければなるべく盗んでもらうというふうには、お互いに確認しながらこの事業をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） それから225ページの各種イベント補助、いろいろ初午祭りはじめ、さまざまな補助金が支出されています。それぞれこういったイベントというのは歴史がございます。しかも、町民にもしっかりと定着しているお祭り、しかも町民も親しんでいるそうしたお祭りが数多くあります。来場者も初午祭りですと4万5,000人、それから冬祭りですと2万2,000人も来場しているということでありまして、補助金は多からず少なからずと言ったほうが正しいのかどうかわかりませんが、そうした補助金で運営をしているということでありまして、一方、町長の目玉事業モンベルをはじめこのストライダー、非常に手厚く補助金が支

出されているようであります。非常に私から言いますとバランスが悪いのかなと思いますけれども、その辺、どのように考えておられるのか。そして、来年度、もし予算編成ということであればその辺のバランスについてどのように対処されるのか副町長に最後にお尋ねします。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

ご質問のイベントに対する補助金の関係ですけれども、モンベル関係の補助金については国からの補助金を充てているということでありまして、それについては一般財源で手厚く補助しているわけではないということだけをご理解をいただきたいと思います。そのほかの町内の各種のイベントについては歴史的な背景とかいろいろあって今の補助金になっていると思いますので、今後補助金の見直し等もございましてけれども、基本はこの額は維持するかどうかも含めて検討はいたしますけれども、そういったことでモンベルの事業と町内の事業とは性質が違ふということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。そのほか、質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） ようやくご指名いただきました。今の16番委員さんと同じような内容を最後に聞こうと思ったんですが、もう1つさらにやくらいべごっこまつり、高原マラソンはこの決算見ますと総額でも350万円ぐらいですよ。それで成果表を見ても人数が非常に観客が多い。町長の答弁だとこの地方創生推進交付金事業、特にアウトドア関係の事業で非常に薬葉に集まった人たちも多く来た、その方たちが1人1,000円落としていったとしてもこれぐらい落としていっているんだというふうに言っていますけれども、その辺の検証がされているのかどうか。されていなければすべきではないかと思うんです。前から言っておりますけれども、薬葉だけではなく中新田、あるいは宮崎地区のどどんこ館であるとかそういったところまでの人の流れをつくる工夫というのにも必要不可欠、そういうところがないので批判をされている部分が多々あるのではないかと考えています。本当に商工観光課の職員の皆さん、特に阿部補佐は体壊さないかなと思って心配しているんですけども、ちなみに先ほど説明の中で千葉県市川のことがございました。今回台風でも大変な被害をこうむっております。交流があるところですので、これは委員長のそれは決算に関係ないと言われればそれまでなんですが、今回の災害に対して何か町では行っていたんでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） まず1点目の検証というお話がございました。これについては振興公社の取締役会でも昨年度の売り上げ実績がございまして、このストライダーのあった10月でし

たか、売り上げがすごい伸びを示しておりました。そういったことで、菓業施設群にとっても効果があったんだと判断をしております。もう1点につきましては総務課長から答弁をさせていただきます。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今回の千葉県の大災害において市川市はどうだったということでございますが、市川市は東京都に隣接している位置的には房総のほうではなく東京都に隣接している位置に入っております。台風が過ぎました9日、10日当たりの日に危機管理室から被害の状況等について確認をさせていただいております。若干停電等があったかと思いますが、すぐ復旧をしていたという状況で、支援するようなものは何かございますかということもお聞きをしておりますが、特にそこまでのあれではないということでは伺っているということでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 昨年の10月の菓業土産センターの売り上げが非常に上がったということですが、これは提案なんですけれども、菓業施設群だけではなく、先ほど言ったように中新田、宮崎の方面にも、これは商工観光課大変な忙しくなると思うんですが、そういった何か観客を流すとか動線をつくる工夫というのが必要だと思いますので、そういったところもご検討いただきたいと思います。答弁あればお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

ご指摘のとおりでありまして、菓業施設群だけがいろいろな意味でメリットがあるということではなく、町内のいろいろなところにも波及するような形でのイベントという形での今後の検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 成果表228ページからなんですけど、商工施設費に関してですけれども、成果ということでつい成果に至っていないところだけ指摘しがちなんですけれども、私は入館利用者数をずっと見てみました。238ページまであるんですけれども、いちいちの答弁は要らないかと思うんですが、例えばあゆの里物産館は平成30年度はちょっと微増ですが入館者数ふえていました。一方、大滝農村公園は減っている。それからずっと全部言うつもりもないんですが、例えば陶芸の里交流センターのところのキャンプ場なんですけど、ここは2年間続けてふえている。こういったことの、例えば成果がちょっと上がっているところ、あるいは低迷しているところ

ころという施設について、一体これはどういう理由があるのかと考察しているとしたらそういうことが考察していることがあったらお話ししていただけたらと思います。キャンプ場についてはどうなのかとか。

それからまちづくりセンターとどんこ館なんですけど、これは管理委託料は同じなんですけどその他の光熱水費とか委託料が昨年に比べてどんと減っているんです。その理由をお聞かせください。あとは全部ほとんどが入館者数ふえています。こういったことは各施設ごとの努力ということもあるかもしれませんが、1つだけ地ビール館の平成30年度に関しては入館者数が本当にほんの少しですが減っておりました。この一つ一つというよりはもし考察しているところがありましたら述べていただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐でございます。

ただいまの8番委員さんの振興公社関係の入り込み数、どのように考えているかというご質問だと思います。数字的には今回成果表に載せさせていただいた内容で間違いありません。そこでそれぞれの施設で伸びているところもあれば減っているところもある。その数字に関しては振興公社とも定期的とは言いませんけどどのようにこれから伸ばしていく方向をするかというのは検討させていただいておりますが、入館者数を大幅にふやすということはこれからの時代、それで儲けをとっていくというのはなかなか難しくなってくる時代が将来的になってくるのかなと思っています。類似施設が加美町町内の近くにいっぱい出てきた、新しい施設にどうしても行きたがる傾向もありますし、常日ごろ使っていた町民の方々が少しずつ減ってきている。それは施設に不満をもって減ってきているのではなく、自然減として減ってきているところもあります。どのように売り上げを伸ばしていくかということで町外からのお客さんを何で呼び込むか、その呼び込む方法、食であったり何か小物、製品、そういうもので、あとアウトドア、そちらで呼び込んでいこうと今公社とも話し合っていて、何とか売り上げを伸ばしていきたい、入り込みを伸ばしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 例えば、私は本当に微増であっても町内の人たちが今まで気づかなかった魅力に気づいていったということはあるのではないかと。例えば、宮崎のキャンプ場の利用者数がふえているということ、2年間続けてふえているということは何かしらの発信したことによって今まで知らなかったけれども行って見たらなかなかいいところだったという気づきがあったとか、そういうことが背景にあつてのことではないかと思いますが、あるいは、交流人口

という意味で言えば町外の人がたくさん来てくださることは町内の人ももちろんですけども、町外の人に来てくれることはとても好ましいことなのではないかと私は考えています。

それから、これは町がすごい指定管理料を上げている施設ですし、言ってみれば町の、私たちの町の施設ですよ。だから私はこういういいところがある、こういうすてきなところがあるというのは私たちもセールスマンになって言っていけるようにしたらいいのではないかと思っていますし、いいアイデアがあったらどんどん言っていくべきではないかと思っています。施設に全部運営を任せて、あれはどうだったこれはどうだったというだけではなく、私はそうしていきたいと思っています。去年なんです、地ビール館の振興公社の社長さんと新しく社長になられた方とかに地ビール館の接待のあり方についてもうちょっと工夫したらどうでしょうか、いろいろなこととお話ししたことがあります。そういうアイデアとか非日常の場所に行くときはもうちょっと非日常の場所としてレストランに行くわけですから、そういう接待の仕方はもうちょっと工夫したらどうですかとかと言ったことがあるんですが、そういうどこか弱点とかもうちょっと改善を要するようなどころについて話し合うという機会はあるのでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐でございます。

ただいまのご質問の内容に回答させていただきますが、先ほど私回答した内容、誤解があったかもしれませんが、町外だけを見ているわけではございません。もちろん町民に愛されての振興公社の施設だということは商工観光課も振興公社も変わらない目的でございます。接待と申しますかお客さんに対する接客の仕方、そういうことの振興公社さんと商工観光課で話し合う場面などあるのかというものに対する回答でございますが、振興公社さん、株式会社でございます。その中での職員の教育ということは大きく今の社長考えていると私も伝えていただいていますし、伝わっております。その中に対して商工観光課の立ち位置でございますが、余り突っ込み過ぎずに、ただ、情報交換だけはしたいと思っていますし、町民の方から何か公社のことに對してご意見をいただいたことは包み隠さず振興公社には伝えております。そのことに對して回答まではいただいておりますが、そこは会社の中で改善してください、そのような接し方をもってやらせていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 成果表の65ページですが、ランニングバイクコースの設置、加えて町内

の幼稚園保育所にバイクを貸し出し可能になったということで、以前にもこの2点について要望をさせていただきました。実態はどうなのか、1点。

全く違う関係ないんですが、成果表218ページ、消費生活普及支援事業、あとは決算書の120ページの相談員の報酬180万円の関係なんですけど、とにかく架空請求なり振り込み詐欺の記事なり話題として毎回報道されておるように感じています。その加美町としての実態はどうなのか。その2点をお聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐でございます。

ただいまの三浦委員さんのご質問でございます。ランニングバイクのコース設営に関して、設営するに当たって委員さんからのご要望、どのように反映されているかという形でございますが、当初計画ですとふれあいの広場東側、パークゴルフ場側にコースを設置して公認をとるというイメージでしたが、そちらを西側に移動させていただいて菓菜のパークゴルフ場のお客さん方に迷惑はかけないように、なるべくかけないようにということで移動をかけております。また自転車、西から東側に坂になっているということで、そこに間仕切りのネットを張るですとか、議員さん方からいただいたご意見は反映させていただいてパークゴルフ場の開設を迎えたと考えております。

続きましてランニングバイクの貸し出しの状況でございます。平成30年度、ランニングバイクを加美町内の町立の幼稚園、私立の幼稚園3カ所ございますが、そちらに9月から11月まで各10台ずつ貸し出しをさせていただいております。1週間ずつではございましたが、各幼稚園で子どもたちに体験していただいて、先生方にストライダーの楽しさを教えていただくという形で貸し出しをさせていただいて使わせていただきました。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課課長補佐早坂です。

私から消費生活普及支援事業について回答させていただきます。消費生活相談員の報酬でございますけれども、現在1名消費生活専門相談員として配置しておりまして、月15万円の12カ月分の180万円の報酬額となっております。現在消費生活の問題に関しましては多岐にわたってございます。いろいろ専門的な問題等がございます。現在多重債務の関係、今回前年度61件ございましたが、こちらにつきましては大崎市などと協力し大崎定住自立圏の研修会や多重債務相談等を毎月行っております。専門の弁護士さん等もこちらで毎月相談しながら解決に向けて進めていただいております。また、商品の一般につきましては現在電話勧誘や訪問販売、ま

たはいはい商法といったものも現在加美町にも入っており、相談件数としては64件ほどございました。昨年ですけれども、架空請求といったはがきで、これは女性限定なんですけれども法務省管轄局民事訴訟告知センターといったいかにも国の機関から委託されたような形の未納分の訴訟最終の通知書といったものが各家庭に送られているものが多数相談されました。こちらに関しましては全く見覚えのない未納の通知書ということで、そこに電話してしまうと言葉巧みに被害に遭ってしまうということですので、こちらは町の回覧等などで町民の皆様にも事前に周知して被害防止などに努めていただいております。あとは、今多いのがショートメールでアマゾンなどといった本当の会社の名前を使って詐欺などもふえているようでございます。また、佐川急便の不在といったショートメールを流して、それをそのとおりにやっているとフィッシング詐欺に遭う。こういったケースもあります。この場をおかりしてそういったものにはやらないで、まずはこちらに相談していただいて被害防止ということを委員の皆さんからも周知していただきたいと思っております。

今出前講座ということで、地域の方から要望があつてそこに出向いて危機管理室の交通防犯指導員と連携をとりながら被害防止の講座などを開いて、その場で相談を受け付けしたりなどもしております。おかげさまで、加美町では余り大きな被害というのは内容に思われております。いろいろ言葉巧みに振り込め詐欺や何かまだまだありますので、そういったこともいろいろな連携する課と協力しながら被害防止に努めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 阿部補佐、俺、そういう公認の設営場所の話ではないんだ。せっかくランニングバイクのコースが公認コースができていますので、ランニングバイクの普及のために小野田以外の地域にコースを設置してほしいという要望したんです。ということについて、9月から11月について10台ずつ1週間貸し出ししている。その時期については多分どういう時期かわからないんですけども、一層その貸し出しもしてほしいし、加えてまた強く要望させていただきますが、多分ストライダーという名のもとだと公認料か何か必要性が出てくると思うんですが、ランニングバイクのコースというものをぜひ地域の公園等に設置をさらに要望をさせていただきます。

もう1点の普及事業関係で早坂さんのほうからいろいろのお話いただきました。たしかそうですね。出前講座なりあとは回覧等で防止をしているんですが、実際被害に遭われた方というのは加美町では昨年はゼロだったんですか、お聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。

大変申しわけございませんでした。回答の仕方、大変申しわけございませんでした。今いただいた小野田以外にも子どもたちが触れ合うことができるコースの設置、貸し出しについては継続というお話をいただきました。こちらは商工観光課で検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

貸し出しについては平成31年度もこれから始めるところでございますので、継続的にまたさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 課長補佐早坂です。

被害につきましては、大きな被害というのは直接警察に相談に行っていたいて、被害届を出していただくということになりますが、今回消費生活相談員に相談があるのは額としては小さいことなんですけれども、それぞれインターネット関係の被害だったりいろいろ金額としては小さいですけれどもありますので、その辺はその都度消費生活相談員が間に入って業者との間で解決に向けて進めているところでございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 手短にやります。3つあります。1つは決算書122ページの補助金なんです。この欄の一番下に予備費充用42万3,000円とありますが、これは補正をできなかったのか。緊急を要したのか予備費充用になっています。この件、1点。2つ目は120ページ、時間外勤務手当869万円ということで、先ほどもありましたけれども具体的に一番やっている方というところとあれですけれども、何時間ぐらいされているのか。健康上の問題もあるなと思ひましてその概略をお話してください。それと124ページ、補助金で今新しいイベント類も結構なんです。町民の方から伝統ある初午祭り、かなりの集客もありまして屋台が悲鳴を上げていると。大分前からお願いしているんですけども、そういった伝統文化を伝えるものの修理といひますかそういったものへの配慮もお願いしたいという要望もあります。その辺についてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課課長補佐早坂です。

予備費充用の関係でございます。こちらは平成30年度の中小企業振興資金の保証料の補給金の不足によります予備費充用となります。中小企業の振興資金でございますが、町内の中小企業の方が各町と提携を組んでおります金融機関を通しまして申し込みがあるわけでございます。

けれども、商工観光課としましては1月の補正である程度余裕を見込んで補正組ませていただきましたが、昨年度末に1件借入金額を大きい金額がございまして、余裕を持った金額より大幅にふえてしまった、40万3,000円、こちらがどうしても不足になったということで3月の最終補正まで間に合わないために予備費充用という結果になってしまいました。この再発防止に関しましては、今年度各金融機関との打ち合わせがございまして、年度末の部分につきましては事前に商工観光課に相談していただいて、予算の範囲内ではしか対応できないということを金融機関の担当者にも再発防止に向けて打ち合わせさせていただいておりますので、今後こういったことのないように気をつけていきたいと思っております。

人件費の時間外なんですけれども、多い方でどのぐらいと言われますと私たち、集計は総務課でとっておりますのでその分を資料を持っていないということでご了承願いたいと思います。昨年度、4月から始まって10月まで毎月のようにさまざまなイベントがございました。この実行委員会に補助金出していないイベントも多々ございまして、観光協会、商工会、そういったところと一緒に支援しながらイベントを開催しているわけがございます。そういったことで時間外がふえておりますが、商工観光課だけではなくそれぞれのイベントに関して昨年度は協力いただいている役場職員の方々もふえてございました。そういったことから、人件費がふえてしまったということになってしまいました。今年度はそういったことはないように見直し等もかけながらイベントを開催してございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐の阿部でございます。

私から124ページ、補助金に関連しまして初午の屋台の修繕について回答させていただきます。確かに3つの部の山車がかなり古くはなってきたということで、そちらは保存会を通しまして商工観光課にも相談が来ております。商工観光課としましても、何か補助金、文化財のほうからの補助金、またそれ以外の補助金、いろいろ役場内の関係機関の方にも相談をさせていただきながら今進めているところでございますが、3つの団体、それぞれ直す部分も違う、金額も違うということで今度の春の時点からその見積もりをとり始めて、来年度の事業に載せられればいいですねというのを保存会の会長さん初め各部の部長さん方とも相談させていただいているのが今の実情でございます。はっきりとこの時期に直すというお話は今できないんですが、いろいろ相談はさせていただいておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

商工総務費の時間外が多いという中で、どれぐらいの時間をしている職員がいるのかというご質問でございました。ことしから働き方改革ということで時間設定をしたということの説明をしておりますが、ことしからは基本的には360時間以上というのが一つの基準になりますが、平成30年度で見ますと360時間以上の時間外を行った職員が18名ございまして、そのうち商工観光課が4名ほど入っているという状況でございます。さらに、他律的という形で上限部分を含む中で720時間以上というところもございまして、そこについても2人ほど職員がございまして、うち1人が商工観光課の職員ということになっておりまして、金額的にもありますが、先ほど木村委員からもありましたが、職員の健康管理ということも私どもも大きな、ただ時間外が多いだけではなくそういった職員の健康管理についても十分配慮したいと思っておりますので、時間が長い職員については産業医に面談を行っていただいたりということで専門的などころもございまして、そういった部分につないだりということではございますが、基本的には全体的に多い職員は減らしていかないと本当に健康の面でも心配でございますので、その辺については今後も配慮していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 最後に副町長にぜひ商工観光課はイベントのそういったお手伝い、というのは企画とかではなく本当の意味での商工観光の行政ができるような組織に少しずつも変えていただければと思います。最後をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

木村委員ご指摘のとおりでありまして、私も心配しております、健康的な面も。もう一度、それぞれの課の時間外の実態、分析をしたいと思っております。恒常的な残業なのか、人事異動によって一時的な残業かも含めて検討していくということでございますが、事観光課についてはずっと恒常的に多いということでもありますので、そういった認識を持ちまして今後の人事管理にもそういった視点で対処してまいりたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。これにて商工観光課の所管する決算については質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。なお、あすは午前9時30分まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時51分 延会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和元年9月24日

決算審査特別委員長 沼田雄哉